

2012

ソニー銀行株式会社
ディスクロージャー誌



個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行は2011年6月に開業10周年を迎えましたが、IT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場で金融サービスのあり方を考える姿勢に変わりはありません。これからも、実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求していきます。

目次

社長メッセージ		2	
当社の概要	企業理念	4	
	コーポレートスローガン	5	
主な商品・サービス	主力商品	6	
	きめこまかなインターフェイス	8	
	便利ツール	10	
	より便利にお使いいただくために	11	
	その他の商品・サービス	11	
環境保全への取り組み	環境活動	12	
事業の概況	営業の状況	14	
	業績の概要	15	
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス／内部統制	18	
	内部監査	19	
	法令等遵守の体制(コンプライアンス)	19	
	当社が契約している指定紛争解決機関	20	
	金融円滑化の実施に関する方針	20	
	リスク管理	22	
	利益相反管理の基本方針の概要	25	
	反社会的勢力排除に関する基本方針	26	
	報酬等に関する事項	26	
	企業情報	会社の概要	33
ソニーフィナンシャルホールディングスグループ		34	
役員の状況		35	
組織図		36	
主な業務内容		37	
沿革		38	
銀行代理業者 営業拠点一覧		40	
連結財務データ		連結財務諸表	42
	連結主要経営指標	53	
	連結リスク管理債権	53	
	事業の種類別セグメント情報	53	
単体財務データ	財務諸表	54	
	主要経営指標	62	
	損益の状況	63	
	営業の状況(預金)	66	
	営業の状況(貸出金)	67	
	営業の状況(有価証券)	70	
	時価情報	72	
	資産査定状況	76	
		財務諸表に係る確認書謄本	77
	自己資本の充実の状況等について	定性的な開示事項	78
定量的な開示事項〔連結〕		83	
定量的な開示事項〔単体〕		88	
開示規定項目一覧	銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)	93	
	銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)	93	
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則 第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定の基準)	93	



開業10周年を迎えた2011年度を振り返って

2011年度はソニー銀行開業10周年という節目に当たる年でした。ところが、開業記念日(6月11日)のちょうど3カ月前の2011年3月11日に東日本大震災が日本を襲い、その際の津波と原発事故によって、被害が大きく広がりました。復興は依然として途上にあります。私たち一人ひとりができることを行い、ともに立ち上がるべく努力することが求められています。ソニー銀行は東日本大震災からの復興の一助として日本赤十字社に1,000万円を寄付するとともに広く義援金を呼びかけさせていただいたところ、ソニー銀行のお客さまを中心に2011年9月末までに3,869件、6,184万円の篤志を寄せていただきました。また、円定期預金にお預け入れていただいた金額の0.01%に相当する額を、ソニー銀行が義援金として寄付する[夏のボーナス]チャリティー企画にも多くのお客さまにご参加いただき、5,037万円を寄付することができました。これらは未曾有の事態からの立ち直りに何かお役に立ちたいという多くの方々の熱い気持ちが結実したものだと思います。

ここで2011年度の日本経済を振り返ると、東日本大震災とそれに続くタイの大洪水という大きな打撃はありましたが、その後は着実に回復軌道をたどりました。一方で年央以降欧州を中心に経済不安が広がり、金融市場は不安定な状態が続きました。世界的な金融緩和の進展、質への逃避の動きが見られ、各国金利は低下、通貨のなかでは円へ資金が集中し、金融機関にとって厳しい経済環境となりました。

このような環境にあっても、ソニー銀行は着実に業容を拡大し収益を確保しました。2011年度末には口座数は約90万件、預金残高は1兆7,622億円に達しました。預金の通貨別内訳をみると円が1兆3,905億円、外貨が3,717億円となりました。一方、貸出金残高は8,355億円となりました。円ベースでみた預貸率は60.1%、全預金に対する比率は47.4%となります。有価証券残高は9,129億円となり、貸出金とほぼ拮抗しています。収支については、後述するように、2011年7月に株式会社スマートリンクネットワーク(以下、スマートリンクネットワーク)が連結対象となったこともあり、連結経常利益は前年度比10億円増加し過去最高の39億円、連結当期純利益は同1億円増の17億円となりました。

2011年度の主な活動状況：お客さまのご期待に応えるサービスを目指して

サービス拡充への取り組みとしては、高金利通貨へのご要望を受けて、2011年5月から一般の個人向けとしては邦銀で初めてブラジルレアルを外貨預金に導入し、取り扱い通貨を9通貨に拡大しました。決済の面では、5月にクレジットカード「ソニーカード」の発行を開始し、7月からは同カードを既にお持ちのお客さまもご利用代金の引き落とし口座をソニー銀行に設定いただけるようになりました。住宅ローンでは、8月から新たな商品の選択肢として、取り扱い手数料はご融資額の2.1%となるものの、従来よりも低い変動金利でお借り入れいただける「変動セレクト住宅ローン」の取り扱いを開始しました。

取引画面については、6月にMONEYKitのログイン前サイトの全面リニューアルを行い、8月にはスマートフォンサイトを開設しました。このサイトのリリースにあたってはスマートフォンの特徴を踏まえ、タッチパネルの操作に適したデザインを採用しました。また、利便性だけでなくセキュリティについても環境変化に迅速に対応しました。インターネットを通じた資金の不正振り込みなどの事件が報じられたことから、7月には新規お振り込みなどのお手続き方法を、さらなる安全性の確保に向け変更しました。

新規ビジネスとしては上述の通り、新たにクレジットカード業務を本格始動しました。開始にあたっては、株式会社ソニーファイナンスインターナショナル(以下、ソニーファイナンスインターナショナル)からソニーカード事業を譲り受け、また、クレジットカード決済業務を行うスマートリンクネットワークの株式57%を取得し、子会社化しました。このほか、オーストラリアドル建て預金での運用ニーズが強いことを背景に、オーストラリアにシドニー駐在員事務所を設置し、8月から同地での金融市場調査・情報収集を本格的に開始しました。

一方で、利用状況等によって休止させていただいたサービスもあります。2012年1月に、海外の提携ATMから現地通貨の現金引き出しに対応していたキャッシュカード(MONEYKitグローバル)のサービスを終了させていただきました。

大きく変化を続ける環境に対応して、フェアというソニー銀行の基本を保持し、現状にとどまることなく、お客さまのご期待に応えるソニー銀行らしいサービスを提供していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

石井 茂

企業理念

➤ フェアである

ソニーバンクは、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快地に業務を行える環境を整備します。

コーポレートスローガン

当社は、10周年の節目を迎えた2011年6月に、これからのソニー銀行をよりわかりやすく皆さまにご理解いただくことを目的に、「できる、ひろがる、ソニー銀行」というコーポレートスローガンを決定しました。

社員一人ひとりが業務を行うにあたって、「自分のできるを広げているか。」「お客さまのできるが広がる方向か。」といった具合に考える際の手掛かりとして活用しています。

現状を超えて、お客さまとともにワクワクするサービスを提供したいという思いも込めています。

「できる、ひろがる、ソニー銀行」は、私たちの姿勢であるとともに、こうするのだという約束でもあります。



できる、ひろがる。

誰にもできなかったことに、

私たちは挑みつづけよう。

人々の半歩先にあるニーズを考え抜き、

つねに期待を超えていこう。

先駆けて銀行とインターネットを結び、

ひとつずつ、課題とまっすぐに向き合い、

未知の領域を切り拓いてきた者として。

触れると目の前がひらけるような。

ちがう未来が見えてくるような。

そんな新しい自由と可能性を、

一人ひとりの毎日に届けていこう。

ソニー銀行

Main Products

主な商品・サービス

当社は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え・行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。

主力商品

外貨ワールド®

外貨普通預金口座を中心にさまざまな外貨建て金融商品間を外貨のまま自由に移動することのできる「外貨ワールド®」という考え方のもと、お客さまがすべての外貨取引を一元的に管理・運用できるサービスを提供しています。

外貨預金

外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取り引きいただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取り引きが可能です。また、外貨普通預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）より外貨現金を引き出して、ご登録住所まで本人限定受取郵便にてお届けする外貨宅配サービスもご利用いただけます。

9通貨：米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル・ブラジルリアル



外貨預金優遇制度

毎月末日の外貨預金残高（円換算額）に基づいて設定された3つの優遇ステージに応じて、翌々月の外貨定期預金金利、為替コストを優遇する制度です。

2通貨決済機能付クレジットカード

1枚に円と米ドルで決済できる機能を搭載したクレジットカードです。米ドルの利用代金はそのまま米ドルで決済されるため、両替に伴う為替コストを抑えることが可能です。当クレジットカードをお持ちのお客さまは、前述の外貨預金優遇制度の優遇ステージが1ランクアップとなります。



2通貨決済機能付クレジットカード

外国為替証拠金取引(FX)

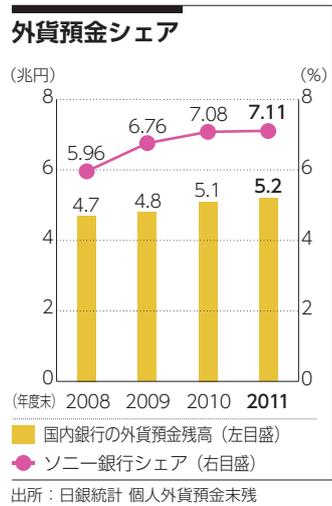
外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取り引きが可能です。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振り替えられるほか、通常の差金決済に加え、デリバリー（現物受渡決済）もご利用いただけます。

12通貨ペア：

(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル
(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル



国内銀行の外貨預金残高に対するソニー銀行のシェアは7%を超えています。



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

住宅ローン

金利プランとお取り扱い手数料を比べて選べる2つの商品をご用意しています。どちらもお申し込みからご契約までご来店の必要がなく、お借り入れ後も金利タイプの変更や繰り上げ返済がいつでも何度でもインターネットでお手続き可能です。固定金利の適用期間中でも変動金利やほかの固定金利に金利タイプを変更できる機能や、変動金利に固定金利を組み合わせる部分固定金利特約もご利用いただけます。団体信用生命保険に3大疾病(悪性新生物[がん]・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障する特約を付保することも可能です。

金利タイプ: 変動金利/固定金利(2・3・5・7・10・15・20年、20年超(全期間))

融資金額: 500万円以上1億円以下(10万円単位)

融資期間: 1年以上35年以下(1カ月きざみ)

住宅ローン金利プラン/変動セレクト住宅ローン金利プラン

所定の適用条件を満たされたお客さまを対象に、当社住宅ローン基準金利から一定の金利を引き下げる制度です。



ローンアドバイザーとの個別相談

住宅ローンプラザ

JR東京駅前(八重洲中央口)に設置の住宅ローンプラザでは、知識と経験豊かなローンアドバイザーが直接、お客さまの住宅ローンに関するご相談などに応じています。

ご相談は予約制としていますので、お待たせすることなくご利用いただけます。

営業日: 12月31日、および1月1～3日を除く毎日

営業時間: 平日 11:00～20:00 土・日・祝日 9:00～17:30

取り扱い業務: 住宅ローンに関するご相談・仮審査申し込みの受け付けなど
円普通預金口座開設申し込みの受け付け

2社の顧客満足度調査で共にトップ

当社は、2012年7月にオリコンDD株式会社より発表されたオリコン顧客満足度ランキング「2012年度 顧客満足度の高い住宅ローンベスト26」の「住宅ローン総合部門」で、2年連続でトップをいただきました。当ランキングは、3年以内に民間融資で住宅ローンを利用された方々を対象としています。

また、2011年10～11月に行われた日本経済新聞社「第8回 日経金融機関ランキング」調査で、顧客満足度において5年連続で首位となりました。当調査は、三大都市圏の個人の皆さまを対象に実施され、「外貨預金の品ぞろえが充実している」や「住宅ローンの金利が低い・審査が簡便」などの項目で当社が1位を獲得したほか、「今後も利用したい」の項目でもトップの座を確保しています。

※「日経ヴェリタス」2012年1月8日号に掲載の記事を基に作成

きめこまかなインターフェイス

当社は、インターネット銀行として自由度の高いサービスを追求しており、サービスサイトMONEYKit(マネーキット)を通じて、お客さまから長期的に信頼していただけるサービスの提供を目指しています。

また、お客さまにさまざまな端末でいつでもどこでもMONEYKitをお使いいただけるように、パソコン用のインターネットバンキングサイトに加え、スマートフォンサイトやモバイルバンキングサイトもご用意しています。

サービスサイト MONEYKit

インターネットバンキングサイト (http://moneykit.net/)

ログイン前



ログイン後…… (ログイン後は、「MONEYKit」または「MONEYKit-PostPet」から、お好きな画面をお選びいただけます。)

MONEYKit



MONEYKit-PostPet



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時的に取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただけますようお願いいたします。

取引チャネル

当社は、主にインターネット上のウェブサイトを通じて営業を行っています。インターネットバンキング、モバイルバンキングのほか、全国に広がる提携ATM、お電話からのお取り引きが可能なテレホンバンキング、原則年中無休のカスタマーセンターをご利用いただけます。また、住宅ローンについては、当社のローンアドバイザーと対面で相談可能な住宅ローンプラザをご用意しています。

インターネットバンキング

+

モバイルバンキング

+

提携ATM

+

テレホンバンキング

+

カスタマーセンター

+

住宅ローンプラザ

スマートフォンサイト

(<http://moneykit.net/sphone/>)

ユーザビリティを考慮したタッチパネルの操作に適したデザインで、見やすく分かりやすい画面が特徴です。

ログイン前



ログイン後



モバイルバンキングサイト

(<http://mb.moneykit.net/>)

「銀行を持ち歩く」がコンセプト。いつでもどこでもタイミングを逃さないお取り引きをサポートする、より利便性の高いバンキングサービスです。



便利ツール

➤ 人生通帳

クレジットカードの引き落とし金額など、さまざまな金融機関の口座情報を確認できる「口座情報一覧」、口座の入出金データを整理して一覧表示をする「家計簿」の機能など、多岐にわたる情報を連携してお金の管理ができるツールです。次の6つの機能をご利用いただけます。

- **お金マップ**
お客さまの資産を収益性とリスクの観点でビジュアルに分析
- **カレンダー**
各サイトの情報をカレンダー形式で管理
- **口座情報一覧**
各サイトの情報を一覧表示
- **ポイントマネージャー**
ポイント情報の管理やポイント交換のシミュレーションが可能
- **家計簿**
銀行やクレジットカードの利用情報を収集して自動で記録
- **ライフプランシミュレーター**
お客さまの家族構成、基本収入や生活費などの支出、ローン情報、資産情報などをとにライフプランを分析



カレンダー・口座情報一覧



家計簿



ライフプランシミュレーター



ほしいもの貯金箱



カンタンおこづかいメモ

➤ ほしいもの貯金箱

ピンクのテディベア「モモ」をはじめとするPostPetのキャラクターたちの応援を受けて、達成したい目標に向けてお金を分配しながら貯金できるツールです。自分の目的に合わせて、「目的別貯金箱」を5つまで作成することができます。

➤ 外国為替チャート

対円で9通貨、対米ドルで8通貨の為替レートをチャート表示します。複数の指標を表すチャートとの組み合わせで、テクニカル分析にもご利用いただけます。

➤ マーケットニュース&レポート

外国為替や株式、債券などに関する最新のマーケット情報をリアルタイムにお届けします。

➤ カンタンおこづかいメモ

日々のおこづかいの使いみちを、手軽に記録できます。ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまに限らず、どなたでも無料でご利用いただけるツールです。パソコン用に加え、Androidアプリ版、iPhoneアプリ版でもご提供しています。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

より便利にお使いいただくために



キャッシュカード(MONEYKit)



キャッシュカード(MONEYKit-PostPet)

➤ 提携ATM

現金のお引き出し、お預け入れなどには、以下の提携ATMをご利用いただけます。提携ATM手数料(出金)は、あわせて月4回まで無料、5回目以降は1回105円(消費税込み)です。なお、セブン銀行は回数制限なく無料です。

- 三井住友銀行ATM
- @BANK(九州地区の@BANKを除く)
- 三菱東京UFJ銀行ATM
- ゆうちょ銀行ATM
- セブン銀行ATM
- ローソンATM(「ローソンATMマーク」のあるローソンATM)
- イーネットATM(「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

➤ カスタマーセンター

カスタマーセンターでは、土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話やメールでお答えしています。

➤ テレホンバンキング

お電話からのお取引が可能なお電話バンキング(自動音声案内)では、原則24時間365日、以下のサービスをご利用いただけます。

- 残高照会
- 入出金明細照会
- お振り込み
- カードローンお借り入れ・ご返済
- 円定期預金のお申し込み(期間3年まで)
- 外国送金(米ドル・ユーロ)

その他の商品・サービス

堅実な資産運用をサポートする円預金、良質なファンドを厳選した投資信託、株式ETFなどの金融商品仲介のほか、3種類(教育・新車・一般)の目的別ローンやさまざまな資金ニーズにお応えするカードローンなどを取り扱っています。

環境保全への取り組み

環境活動

当社は、「環境方針」を定め、日々の企業活動を通じて、環境保全活動を推進しています。

基本理念

ソニー銀行株式会社(以下「ソニーバンク」といいます。)は、その企業活動を通じてステークホルダーの利益を図ると共に、活動の場である地球環境の保全に努め、社会と企業の持続可能な相乗的発展を目指します。

フェアを行動の原則とするソニーバンクは、環境に関する法規制を遵守することはもちろん、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を軽減するため、ソニーグループのグローバル環境マネジメントシステムによって地球環境の保全に取り組んでいきます。

行動指針

1. ソニーバンクは、業務運営、商品およびサービスが環境に与える影響に十分配慮し、目的および目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善および汚染の防止を図ります。
2. ソニーバンクは、業務運営、商品およびサービスの提供を行う上において、環境保全活動を十分に考慮し、全社的に取り組みます。
3. ソニーバンクは、環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの維持・向上を図ります。
4. ソニーバンクは、当社で働く全員に環境に関する意識の向上を企図し、教育活動を実施します。
5. ソニーバンクは、環境への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

環境方針

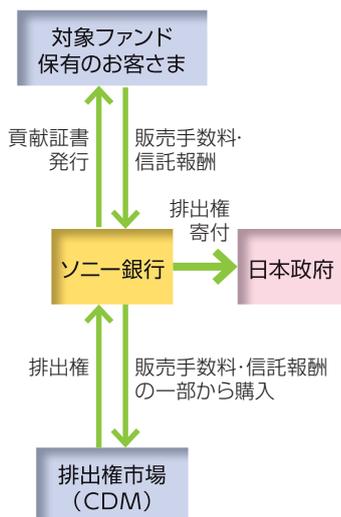
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

石井 茂



(※1) 2010年度の電気事業者別二酸化炭素実排出係数(東京電力株式会社) 0.000375t-CO₂/kWhを使用して算出。

(※2) 京都議定書に規定されるクリーン開発メカニズム(CDM)から生まれた排出権。発展途上国において温室効果ガス削減プロジェクトを実施し、その削減分を国連の認証を受け、排出権として先進国へ移転することが可能。



ソニー銀行の取り組み

環境ISO(ISO14001)認証

環境ISO(ISO14001)の認証を取得しており、環境マネジメントシステムを構築し、電力使用量やコピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネルギー・省資源活動などを推進しています。

グリーン電力証書システム

2008年度から、使用したすべての電力(業務委託分除く)を対象に「グリーン電力証書」の発行を受けています。2011年度は、年間101万kWh相当分の発行を受けました。CO₂(二酸化炭素)に換算すると、年間約379トン^(※1)を削減したことになります。2012年度も引き続き、使用電力(業務委託分除く)の100%に相当する年間141万kWh相当分の「グリーン電力証書」の発行を受け、環境にやさしい「カーボンオフセット銀行」としての取り組みを継続していきます。

お客さまにご参加いただけるしくみ

「あなたのCO₂、投信でオフセット」

当社が、対象となる投資信託を一定額以上お持ちのお客さまに代わって、排出権^(※2)を購入し日本政府に寄付することで、お客さまが温室効果ガス削減に貢献できるしくみです。販売手数料や信託報酬の一部を用いて排出権を購入するため、お客さまは資産運用を行いながら、環境保全活動に参加することが可能となっています。2011年は1,000トンの購入排出権を、日本政府へ寄付しました。

電子交付への切り替え

投資信託のお取り引きに関する書類について、お客さまに電子交付へ切り替えていただくようお願いしています。電子交付は、紙の削減だけでなく、郵送時に排出されるCO₂も削減することができます。

植物原料プラスチックを使用したクレジットカード

1枚のカードに円と米ドルで決済できる機能を搭載した「2通貨決済機能付クレジットカード」は、環境に配慮した植物原料プラスチック(ポリ乳酸46.5%含有)を使用しています。

営業の状況

開業10周年を迎えた2011年度も、着実な成長を基盤に資産運用銀行としてのプレゼンス確立を目指し、顧客基盤の強化・拡大、および戦略商品の強化などに取り組みました。

商品・サービス面では、2011年5月に個人向けとしては邦銀で初めてブラジルリアル預金を開始しました。住宅ローンでは、8月より、多様なお客さまのご要望にお応えするため「変動セレクト住宅ローン」を商品ラインアップに加えました。また、スマートフォンの急速な普及への対応として、8月には操作性の高い専用サイトを開設し、お客さまの利便性向上に努めました。

新規ビジネスへの取り組みとしては、決済機能の一層の拡充を目的に、5月よりクレジットカード事業へ本格参入し、ソニーファイナンスインターナショナルから承継したソニーカードの自社発行を開始しました。さらに、クレジットカード決済業務を運営するスマートリンクネットワークを7月に子会社化し、クレジットカード事業を一段と拡充する体制を整えました。このほか、8月には、オーストラリア市場の調査を行うため、シドニー駐在員事務所を設置しました。

内部管理面では、6月に、マネー・ローンダリングなどの不正取引防止や反社会的勢力に係る対応体制の強化を目的に、従来の金融犯罪対応室を発展改組し、金融犯罪対策部を新たに設置するなどの継続的な強化策を実施しています。

また、お取引の安全性を高めるため、7月より、新規振り込みなどのお手続き方法を一部変更しました。システムおよびその開発・運用体制については、2012年6月に発生したシステム障害の再発防止に取り組むとともに、安定したシステム運用を確保するための継続的な改善を行っています。

当社は開業来、「フェアである」という企業理念のもと、利便性と質の高い個人向け金融商品・サービスを提供しており、引き続きお客さま視点に立ったより良いサービスを追求していきます。中長期的な成長の柱としては住宅ローンと外貨預金を位置付けており、積極的に販売チャネルや商品性を拡充するとともに業務効率の改善を図り、収益基盤を強化します。また、クレジットカード事業などを通じて口座の利便性を高め、当社の認知向上と取引機会の増強を図り顧客基盤を拡大します。さらには、リスク管理と資本施策の高度化により、各ステークホルダーからの信頼を十分に得られる経営態勢の構築に取り組んでいきます。

➡ 開業10周年を迎えた2011年度の 主なサービス拡充施策

➡ 外貨サービス：お客さまの資産運用の選択肢を拡充

- 外貨預金の取り扱い通貨にブラジルリアルを追加(2011年5月)
- 投資信託においても、高金利債券、高配当株などに投資するファンドを追加(2011年8月)

➡ 住宅ローンサービス：お客さまの多様なニーズに対応

- 金利プランとの併用でより低い変動金利で借り入れ可能な「変動セレクト住宅ローン」を開始(2011年8月)
- 従来比、引受範囲を拡大した「団体信用生命保険(ワイド団信)」導入(2011年4月)

➡ 新規ビジネス：決済機能などの強化

- クレジットカード事業に本格参入(2011年5月)
- クレジットカード決済業務を運営するスマートリンクネットワークを子会社化(2011年7月)
- オーストラリア市場の調査を行うためシドニー駐在員事務所を設置(2011年8月)

業績の概要

➤ 連結決算の状況

2011年度連結決算は、銀行単体の業容拡大により資金運用収支が増加したこと加えて、スマートリンクネットワークの子会社化で役務取引等収支が増加したことから、連結業務粗利益が前年度比40億円増加し過去最高の205億円となりました。

この結果、経常利益も、10億円増加し過去最高の39億円となりました。当期純利益は、同1億円増加し17億円となりました。

また、2012年3月末の総資産は、前年度末比1,371億円増加し1兆8,971億円となりました。負債の部の合計は、同1,336億円増加し1兆8,355億円となりました。純資産の部の合計は616億円となりました。

➤ 単体決算の状況

➔ 損益状況

2011年度の業務粗利益は、住宅ローンの積み上がりに伴う貸出金利息の増加や円預金にかかる支払利息の減少により資金運用収支が改善したことから、前年度比18億円増加し過去最高の183億円となりました。

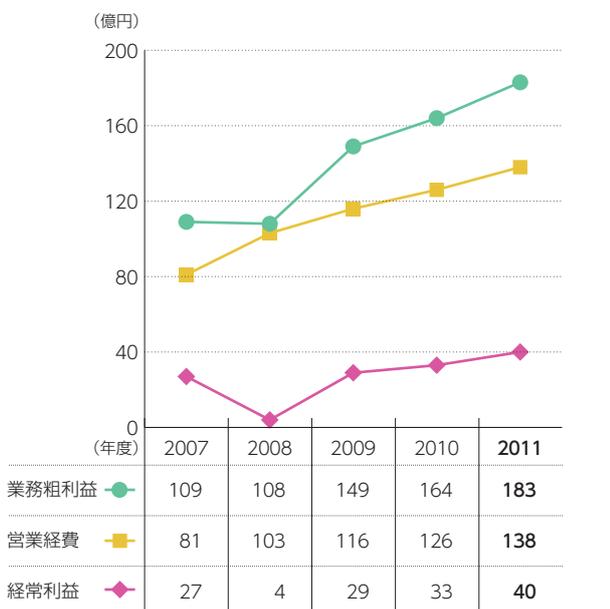
営業経費は、クレジットカード事業本格参入に伴う人員増強などにより、12億円増加し138億円となりました。

以上の結果、経常利益は6億円増加し40億円の過去最

高益を計上しました。純利益は、2億円増加し23億円となりました。

なお、住宅ローンに係る貸出金償却と貸倒引当金繰入額を合計した住宅ローン与信関係費用は2億円となりました。この住宅ローン与信関係費用を住宅ローン平残で除した住宅ローン与信費用比率は0.03%と、前年度比減少しました。

業務粗利益・営業経費・経常利益



住宅ローン与信費用比率



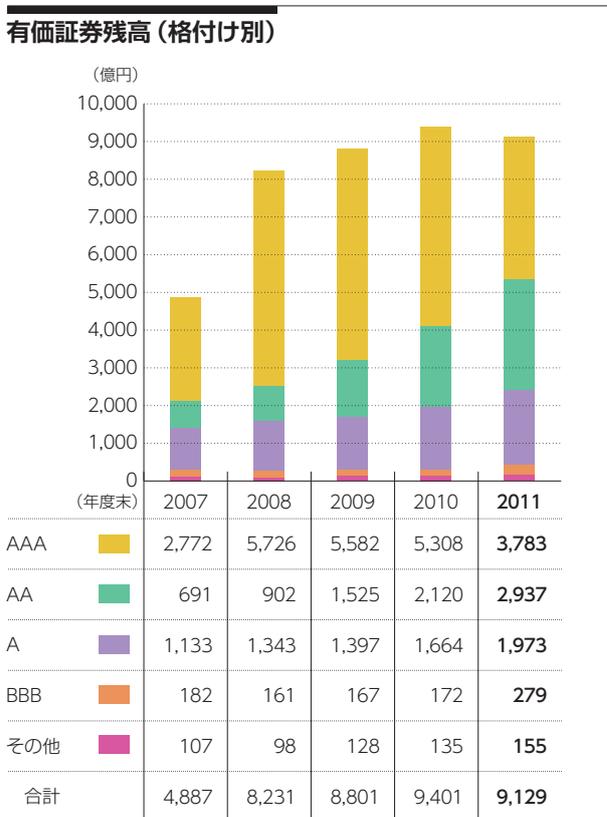
➔ 資産・負債・純資産の状況

2012年3月末の総資産は、前年度末比1,286億円増加し1兆8,905億円となりました。

当社の主な運用資産である貸出金の残高は、1,131億円増加の8,355億円となりました。このうち、新商品を投入した住宅ローンの残高は、935億円増加し7,496億円となりました。また、法人融資の残高は、202億円増加し787億円となりました。



有価証券の残高は、271億円減少し9,129億円となりました。内訳は、国債が557億円減少の2,069億円、地方債が116億円増加の291億円、社債が357億円減少の2,847億円、その他の証券(国内市場以外で発行される社債など)は506億円増加の3,849億円となりました。株式に計上している70億円は、ソニーバンク証券とスマートリンクネットワークへの出資金であり、20億円の増加となりました。



その他有価証券の内訳

(単位:億円)

	2010年度末	2011年度末
債券	5,852	5,079
国債	2,488	1,945
地方債	175	291
社債	3,189	2,842
その他	3,342	3,849
外国債券	3,257	3,764
その他の証券	85	85
合計	9,195	8,929
<その他有価証券評価差額金(税効果会計適用前)>	<5>	<26>

負債の部の合計は、1,258億円増加し1兆8,277億円となりました。このうち預金の残高は、1,131億円増加の1兆7,622億円となりました。内訳は、円預金が冬のボーナスシーズン特別企画効果で主に定期預金が増加し、1,006億円増加の1兆3,905億円となりました。また外貨預金は、124億円増加し3,717億円となりました。

純資産の部の合計は、28億円増加し627億円となりました。これは、当期純利益を23億円計上したことに加え、評価・換算差額等合計が金融市場の影響により4億円増加したことによるものです。

預金残高

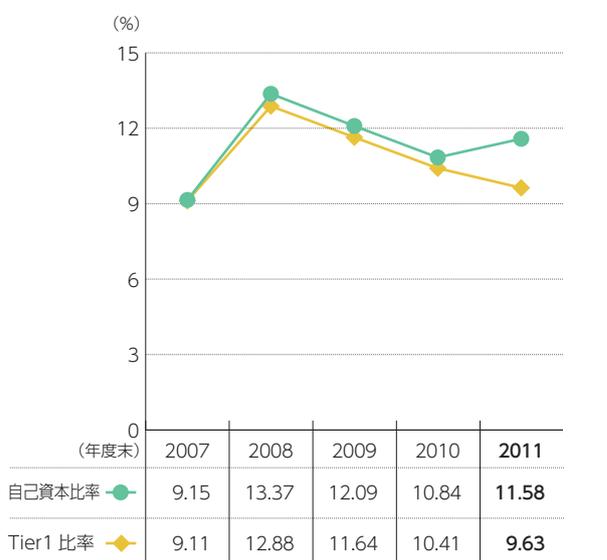


なお、その他有価証券評価差額金(税効果会計適用前)は、マーケット環境の回復を受けて改善し、26億円となりました。

→ 自己資本比率の状況

2012年3月末の自己資本比率は、2011年10月に自己資本増強を目的として、100億円の劣後特約付借入をソニーフィナンシャルホールディングスから実施したことにより、前年度末に比べ0.74ポイント上昇し、11.58%となりました。

自己資本比率



適切な業務運営のしくみ

コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➤ 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに業務執行取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➤ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役3名で構成していません。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

➤ 経営会議

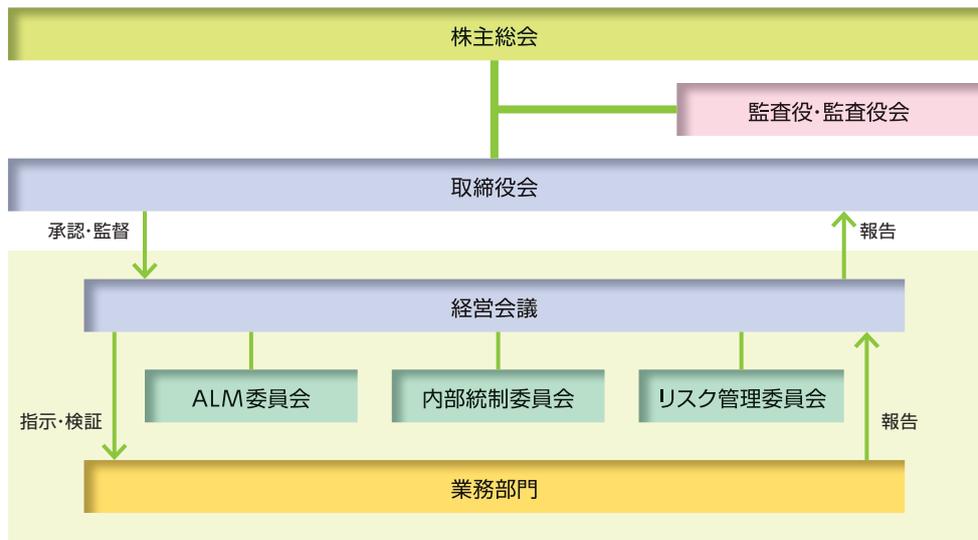
当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

そのほか、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申等を行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

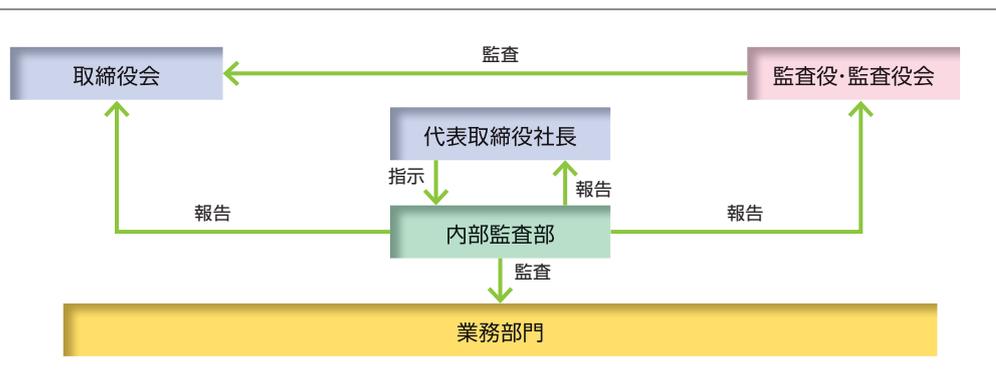
➤ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

当社のコーポレートガバナンス



内部監査体制



内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

当社の内部監査部は、代表取締役社長の指示により、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門および子会社内部監査部門との連携を行います。内部監査計画の策定に際しては、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで、内部監査を実施します。

内部監査を効率的かつ有効に実施するため、要員数や専門的技量などの面で外部資源を利用することが適切と判断される場合には、外部の専門家へのアウトソーシングを積極的に活用していきます。内部監査業務をアウトソースした場合でも、内部監査についての最終的な責任は、代表取締役社長と内部監査部長が負っています。

法令等遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、当社の企業理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法令・規則などを遵守しながら、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって、職務を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令などを「コンプライアンス・マニュアル」としてまとめ、すべての役職員に周知徹底しています。また、内部統制活動における意思決定プロセスが明確であり、かつ必要な情報が社内外に適切に伝達される体制を整備しています。また、コンプライアンスを実現させるための具体的な実施計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、半年毎に進捗状況を取締役会に報告しています。

コンプライアンスの実現については、取締役会が意思決定機関として最終的な責任を負っています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➤ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日：月～金（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9:00～午後5:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法上の指定紛争解決機関です。

金融円滑化の実施に関する方針

当社は、昨今の経済環境や「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行を踏まえ、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申し込みについて、より一層きめ細かく対応していくため、方針を策定しています。

➤ 取り組み方針

(1) 当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの財産および収入の状況を勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

<1>お客さまからのご返済条件の変更などのお申し込みに対して、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切な審査を行います。

<2>お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申し込みを受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申し込みに対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

<3>お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分踏まえた上で迅速かつ適切に対応します。

- (2)当社は、当社住宅ローンで利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申し込みのあったお客さまが他の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構などとお取り引きがある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

➤ 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社取締役会は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、総合リスク管理部担当役員を金融円滑化管理責任者として任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し以下の態勢を確保します。

- <1>新規融資や貸付条件の変更などのお申し込みに対する適切な審査の実施。
- <2>新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに対する適切かつ十分なお客さまへのご説明(お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます。)
- <3>新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。
- <4>金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。
- <5>その他法に定める金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理の所管部署

金融円滑化管理の所管部署は総合リスク管理部とし、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

(3) お客さま対応窓口の設置

【住宅ローンご返済相談受け付け窓口】

☎ 0120-365-964 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は03-5805-7140 (通話料有料)

<受け付け時間>

平日 9:00～20:00

土・日・祝日および12月31日～1月3日 9:00～17:00

【住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口】

☎ 0120-365-723 (フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は03-6730-2700 (通話料有料)

(アナウンス開始後、「77#」を入力してください。)

<受け付け時間>

平日 9:00～17:00

※土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスク※に特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理に係る事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

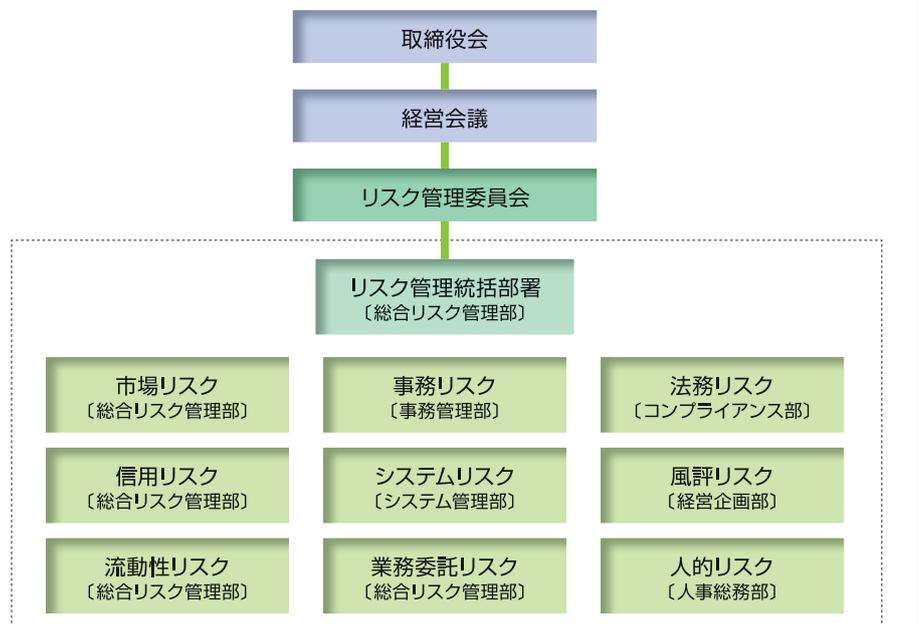
なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

➡ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティ

リスク管理体制



※事務リスク、システムリスク、業務委託リスクに起因して、当社オペレーション全般に発生しうる損失あるいは非効率性に係るリスクをオペレーショナル・リスクと定義し、当該リスクの管理態勢強化やモニタリングなどを行うオペレーショナル・リスク改善会議を設置しています。

ブ)と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレステストを実施しています。

信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引にかかる「市場与信リスク」、法人への融資にかかる「法人与信リスク」があります。

a)個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローン・目的別ローン・クレジットカードについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b)市場与信リスク

「市場与信リスク」とは、当社の保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。当社では、原則として外部格付機関の格付に基づき、保有・与信金額制限、期間制限などを定めるとともに、市場与信リスク量について、バーゼルⅡ(自己資本比率規制)に基づくリスク所要資本極度を定めています。

c)法人与信リスク

「法人与信リスク」とは、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、シンジケート・ローン、貸付債権買取り(譲受け)、当社子会社およびその母店証券会社向け与信(貸出金、コミットメント・ラインなどの与信極度、支払承諾(保証))を管理対象与信として定め、案件ごとに資金使途や返済計画の妥当性などを検証し、厳正な与信判断を行っています。

流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a)資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b)市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

● 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効ある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

● システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

● 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

● 法務リスク

「法務リスク」とは、法令違反の行為、または契約上の問題などにより、損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの分析などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。

● 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

● 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、会社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

※当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニー株式会社です。

なお、親会社[※]の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。

このほか当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC27001:2005へ、そして2006年6月にJIS Q27001:2006への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めていきます。

(※1)「お客さま」とは、以下のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- ソニーバンク証券株式会社が行う金融商品取引業、および金融商品取引業に付随する業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、以下の会社をいいます。

- ソニー生命保険株式会社
- Sony Life Insurance (Philippines) Corporation
- ソニー損害保険株式会社
- ソニーバンク証券株式会社
- ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
- SA Reinsurance Ltd.
- 株式会社リブラ

利益相反管理の基本方針の概要

当社は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)の間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次項の類型に従って特定し、管理いたします(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は以下のとおりです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引
- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、以下の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルホールディングスグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力からの接触・介入に対して断固とした姿勢で対応し、関係を遮断していきます。

【ソニーフィナンシャルホールディングスグループ 「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備します。
2. 当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。
3. 当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

報酬等に関する事項

(1)「対象役職員」について

イ.「対象役員」の範囲について(2012年3月31日に終了した1年間)

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。この最高限度額の範囲内において個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、個々の監査役の具体的配分の決定については監査役の協議に委ねています。当社の取締役会の決議により定められた業務執行取締役及び社外取締役の個々の報酬等の内容の決定に関する方針では、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

区分	支給人数
取締役(社内)	4名
取締役(社外)	1名
監査役(社内)	—
監査役(社外)	1名
合計	6名

*2012年3月期中に退任した取締役及び監査役はいません。

ロ.「対象従業員等」の範囲について

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(以下、「報酬告示」という。)(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)第2条第1号は、主要な連結子法人等を銀行法施行「規則第35条第1項第20号に規定する連結子法人等をいう。」と定義し、当社の連結子法人等であって、連結の範囲に含まれるものがこれに該当します。当社は、連

結自己資本比率算出の対象をソニー銀行、ソニーバンク証券、スマートリンクネットワークとしています。

b. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

● 「高額の報酬等を受ける者」の選定

「高額の報酬等を受ける者の選定」に当たっては、対象役員が1年間に受領する報酬等の平均額を基礎としています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2012年3月期中に退任した取締役は退任前の報酬月額を退任後の月も2012年3月期末まで支払続けたものとし、2012年3月期中に新任となった取締役は就任後の報酬月額を2012年3月期初から就任前の月も支払ったものとして、各人の想定年間報酬を計算しています。対象役員が報酬等を受ける際に就任期間で按分した報酬を受け取る仕組みとなっていることから、各人の想定年間報酬から対象役員が1年間に受領する報酬の平均額を算出することが実態に即し、適切かつ合理的であると考えています。

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社又は主要な連結子法人等から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。

この基準によると、2012年3月期においては、該当者はいません。

● 「報酬等」の範囲

対象役員のうち、従業員を兼務しており、従業員として賃金を支給されている者はいません。そのため、「報酬等」に賃金は含まれていません。

c. 「銀行又は銀行持株会社及びそれらの主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲について

「銀行又は銀行持株会社及びそれらの主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。対象従業員等に該当する者はいません。

(2) 対象役員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項

イ. 報酬委員会等の整備・確保の状況

当社は、当社の取締役及び子会社の代表取締役の報酬等を決定するプロセスを明確化するために「報酬等諮問委員会規程」を定め、審議機関として、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、ソニーフィナンシャルホールディングス)もしくは当社の取締役の中から、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2012年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、3名の取締役によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)2名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。下記(3)の報酬等の内容の決定に関する方針も、「報酬等諮問委員会」において審議されたものです。

ロ. 報酬委員会等が外部コンサルタントに報酬等に関する助言等の依頼・委託を行っている趣旨及び概要

当社の「報酬等諮問委員会」は、報酬等に関する助言等を外部コンサルタントに依頼・委託していません。しかしながら、対象役員の報酬水準を優秀な経営人材を確保するために相応しい水準とするため、具体的決定にあたっては、第三者による企業経営者の報酬水準に関する調査結果等を勘案しています。

ハ. 報酬体系の設計・運用の適切性の評価に関し、報酬委員会等とリスク管理部門との連携状況等

当社では、報酬体系の設計・運用の適切性の評価に関し、「報酬等諮問委員会」とリスク管理部門は連携していません。

(3) 対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 対象役員の報酬等の決定に関する方針の概要及び適用範囲

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。この最高限度額の範囲内において個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、個々の監査役の具体的配分の決定については監査役の協議に委ねています。当社の取締役会の決議により定められた業務執行取締役及び社外取締役の個々の報酬等の内容の決定に関する方針では、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役及び社外取締役の個人別報酬等については、当社及び子会社の取締役会における諮問決議に基づき報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けてそれぞれの取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定しています。

a. 業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社及び当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保するとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

b. 監査役

監査役の主な職務は、業務監査及び会計監査を行うことにより会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保するとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬とすることを基本方針としています。

ロ.対象役員に含まれる者の類型の説明及びその区分ごとの人数

区分	支給人数
取締役(社内)	4名
取締役(社外)	1名
監査役(社内)	—
監査役(社外)	1名
合計	6名

*2012年3月期中に退任した取締役及び監査役はいません。

ハ.報酬体系の設計・運用に生じた重要な変更について

該当ありません。

ニ.報酬等の全体の水準が、各行又はグループの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分に重要な影響を及ぼさないことの確認

「報酬等諮問委員会」では、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。「報酬等諮問委員会」では、報酬等の全体の水準が、当社グループの財務の健全性の現状及び将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。

ホ.報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、また、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないこと等の確認

「報酬等諮問委員会」では、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

「報酬等諮問委員会」では、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、また、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないこと等についても確認しています。

(4)対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

イ.リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系の設計・運用の被管理・監視対象である他の業務部門からの独立について

当社のリスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系の設計・運用は、被管理・監視対象である他の業務部門から独立して行われていません。

ロ.対象役員の報酬等の決定におけるリスク勘案について

対象役員の報酬等の決定において、自己資本比率等の財務の健全性も勘案しています。

八.対象役員の報酬等の額のうち相当部分を業績連動とする場合について

- 対象役員の報酬等の額に占める業績連動部分の割合を決定する際、対象役員の職責や実際の業務内容、グループの財務の健全性又はグループとして抱えることのできるリスクの程度に関する方針の勘案方法の概要

業務執行取締役の主な職務は、当社及び当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。業績連動部分については、連結業績指標の目標に対する達成状況や財務の健全性等を勘案した上で決定されています。

- グループ、銀行、業務部門又は当該対象役員の業績を報酬等へ反映させる方法と業績を測定する方法の概要

① 業務執行取締役

i) 報酬について

代表取締役社長等の役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分としています。

業績連動部分は当社及び当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により、基準額に対して0%から200%の範囲で変動します。

ii) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準とします。具体的決定にあたっては、第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案します。

iii) 退職慰労金について

各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給します。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。

- 業績に連動する報酬等の支払の繰り延べについて

該当ありません。

- 当該業績連動部分を業績不振の場合に縮小させるための措置等の概要

該当ありません。

- 報酬等の額の算定にリスク調整後利益を用いること等により、リスク管理と統合的な報酬体系を設計している場合であっても、対象役職員がその設計趣旨を損ないかねないような行為を行うおそれについて、適切に監視・けん制するための態勢の概要

該当ありません。

二. リスク管理に悪影響を及ぼしかねない報酬体系を付与している場合は改善策 対応策の概要

該当ありません。

ホ. 対象役員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する 報酬等の種類及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方 法の概要

長期的な企業価値の創出を重視する報酬等として、業務執行取締役には、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を退職慰労金として支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。

リスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法は、採用していません。

(5) 対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

イ. 報酬等の種類及び支払方法の概要並びに当該報酬等の種類及び当該支払方法を採用した趣旨・背景等

当社においては、役員に対する報酬として基本報酬及び退職慰労金を支払っていますが、賞与の支給及びストックオプションの付与はこれまでいずれも行っておりません。また、支払方法については、基本報酬については固定部分、業績連動部分の両方により構成される現金による支給を行っており、退職慰労金については、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。このように、基本報酬及び退職慰労金に業績連動や株価連動の考え方を導入し、固定部分・業績連動部分のバランスを勘案した報酬体系としています。なお、報酬支払の繰延べ・業績不振の場合の取戻し等は行っていません。

ロ. 対象役員全体について、報酬等の総額及び対象となる者の数、固定報酬及び 変動報酬の総額及び対象となる者の数並びに報酬等の種類別及び支払方法 別の総額及び対象となる者の数

役員報酬等の総額

(単位: 百万円)

区分	対象となる役員の数(人)	報酬等の種類別の総額		
		報酬等の総額	基本報酬	退職慰労金引当金
取締役(社内)	4名	194	118	76
取締役(社外)	1名	6	6	0
監査役(社内)	—	—	—	—
監査役(社外)	1名	22	20	2
合計	6名	222	144	78

支払方法は、基本報酬については現金支給、退職慰労金については、各在任年度ごとに報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給しています。なお、引当額の一定割合については、ソニーフィナンシャルホールディングスの株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給します。

(6) その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

イ. 報酬委員会等の会議の開催回数

1回(2012年3月期)

ロ. 報酬支払額の最低保証、採用契約時一時金、退職一時金その他これらに類似する報酬体系別の総額及び対象となる者の数

報酬支払額の最低保証及び採用契約時一時金、退職一時金その他これらに類似する報酬等はいずれも該当ありません。

ハ. 支払が繰り延べられている報酬等の残高並びに種類別及び支払方法別の総額、繰り延べられていた報酬等で直近の事業年度に支払われた額等

該当ありません。

会社の概要 (2012年7月1日現在)

➤ 当社

商号

ソニー銀行株式会社
(英名: Sony Bank Incorporated)

本店所在地

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

設立

2001年(平成13年)4月2日

開業

2001年(平成13年)6月11日

代表取締役社長

石井 茂

資本金

310億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	620,000株	100%

格付け

格付け会社	格付け
スタンダード&プアーズ (S&P)	長期カウンターパーティー格付け「A」 (アウトルック「ネガティブ」) 短期カウンターパーティー格付け「A-1」
日本格付研究所(JCR)	長期優先債務格付け「AA-」 (見通し「安定的」)

営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
本店八重洲出張所 (住宅ローンプラザ)	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビル1階

➤ 事業系統図



➤ 決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により下記の当社企業サイトに掲載しています。

[URL] http://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/index.html

➤ 子会社

商号

ソニーバンク証券株式会社
(英名: Sony Bank Securities Incorporated)

本社所在地

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

設立

2007年(平成19年)6月19日

代表取締役社長

杉浦 康浩

資本金

25億円

議決権に対するソニー銀行の所有割合

100%

主要業務内容

金融商品取引業
(登録番号: 関東財務局長(金商)第1628号)

商号

株式会社スマートリンクネットワーク
(英名: SmartLink Network, Incorporated)

本社所在地

東京都港区南青山一丁目1番1号

設立

2006年(平成18年)9月1日

代表取締役社長

菅沼 祐一

資本金

4億8,875万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合

57%

主要業務内容

非対面取引に係るクレジットカード決済事業
非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 など

ソニーフィナンシャルホールディングスグループ

当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社、ソニー生命保険株式会社(以下、ソニー生命)、ソニー損害保険株式会社(以下、ソニー損保)などから構成される総合金融サービスグループ、ソニーフィナンシャルホールディングスグループの一員です。

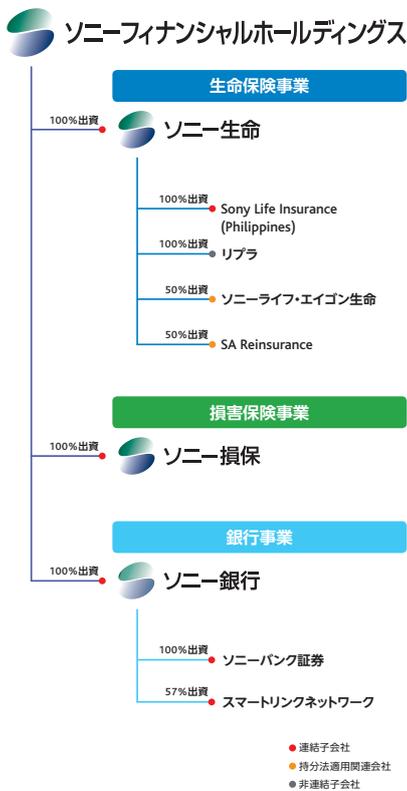
ビジョン

ソニーフィナンシャルホールディングスグループは、金融の持つ多様な機能(貯める・増やす・借りる・守る)を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループになることを目指します。

グループ各社との連携

当社は、異なる金融サービスを提供するグループ各社と連携し、お客さま一人ひとりの多様な金融ニーズにお応えしています。

グループ体制図 (2012年7月1日現在)



【ソニー生命】

ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、2008年1月からライフプランナーによる当社住宅ローンの商品説明や申込書の交付を行っています。銀座ソニービルにあるライフプランニングのショールーム「Life Planning SQUARE」、ならびに同社100%子会社の株式会社リブラが運営する来店型店舗「LIPLA」(Life Planning Atelier)では、住宅ローンに加えて円普通預金口座開設申し込みの受け付け業務も取り扱っています。

当社では、保険商品の分野において、ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローンの団体信用生命保険や、3大疾病保障特約付団体信用生命保険を取り扱っています。

【ソニー損保】

当社では、2004年10月より、ソニー損保が提供する当社住宅ローン専用の長期火災保険を販売しています。

役員の状況 (2012年7月1日現在)

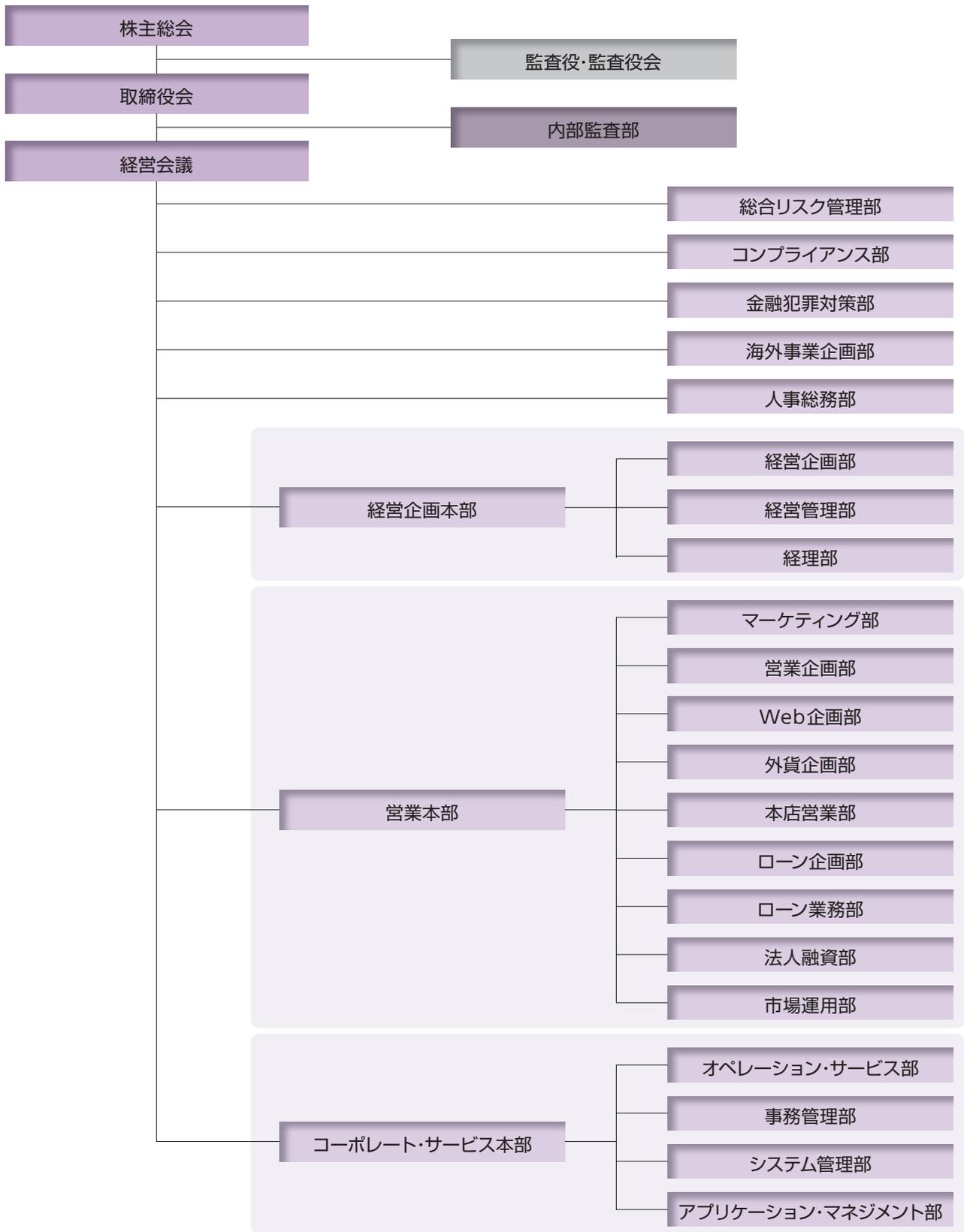
➤ 取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	いしい 石井 茂	内部監査部 担当
取締役	なかむら 中村 英彦	営業本部長 法人融資部 担当
取締役	とくやま 徳山 まさひこ 正彦	コーポレート・サービス本部長 オペレーション・サービス部、事務管理部 担当
取締役	すずき 鈴木 たかゆき 隆行	経営企画本部長 経理部 担当
取締役	いはら 井原 かつみ 勝美	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長 ソニー生命保険株式会社 代表取締役社長
取締役	わたなべ 渡辺 ひろとし 寛敏	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 専務取締役
取締役	はせがわ 長谷川 とおる 徹	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 経営企画部長
取締役	なかじま 中島 とおる 徹	長島・大野・常松法律事務所 パートナー
常勤監査役	うえだ 上田 ひろし	
監査役	たけなか 竹中 ひてみち 英道	ソニー株式会社 経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 統括課長
監査役	きの 佐野 ひろし 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役

役職名	氏名	担当
執行役員	たけもと 竹本 としあき 要哲	ローン業務部 担当
執行役員	あんの 案野 てつや 哲也	本店営業部 担当
執行役員	すぎやま 杉山 しんじ 慎治	コンプライアンス部、金融犯罪対策部 担当
執行役員	わだ 和田 ゆういち 雄一	外貨企画部、市場運用部 担当
執行役員	まつした 松下 あきひろ 明広	ローン企画部 担当
執行役員	かまの 釜野 まさひろ 真宏	総合リスク管理部 担当
執行役員	おおやま 大山 しょうじ 正慈	海外事業企画部 担当 海外事業企画部長 委嘱
執行役員	やましる 山城 こういちろう 宏一郎	人事総務部 担当 人事総務部長 委嘱
執行役員	たなか 田中 こうじ 浩司	経営企画部、経営管理部 担当 経営企画部長 委嘱
執行役員	みぞぐち 溝口 すみお 純生	マーケティング部、営業企画部、Web 企画部 担当 マーケティング部長 委嘱
執行役員	こんどう 近藤 さちこ 幸子	システム管理部、アプリケーション・マネジメント部 担当 アプリケーション・マネジメント部長 委嘱

取締役8名、監査役3名、執行役員11名

組織図 (2012年7月1日現在)



主な業務内容

➤ 預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取り扱っています。

➤ 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

➤ 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

➤ 内国為替業務

送金為替、振込を取り扱っています。

➤ 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

➤ 主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務
- (6) クレジットカード業務

沿革

ソニー株式会社

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・南麻布)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始 サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 取り扱い商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン



- 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取り扱い開始
- スタンダード&プアーズ(S&P)より格付けを取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始



2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取り扱い開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取り扱い開始
- 5月 ● 情報セキュリティ管理規格「BS7799-Part2」認証を取得
- 6月 ● 目的別ローンの取り扱い開始
- 8月 ● 情報セキュリティ管理規格「ISMS」認証を取得

2003年

- 7月 ● 「MONEYKitグローバル」のサービス開始
- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱東京UFJ銀行)のATMと接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルホールディングスグループの一員となる
- 6月 ● ソニー生命の個人年金保険の販売開始
 - 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取り次ぎ業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・赤坂)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱東京UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取り扱い開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 4月 ● 情報セキュリティ管理規格「ISO/IEC27001:2005」認証を取得
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始



2007年

- 1月 ● 正月三が日の営業開始
- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始
 - ログイン後サービスサイトのリニューアル実施



- 5月 ● ゴールデンウィークの営業開始
- 6月 ● インターネット専門の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
- ソニーフィナンシャルホールディングスが東証一部に上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングスの完全子会社となる
- 「人生通帳」提供開始
- 環境ISO (ISO14001) の認証を取得
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
- 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取り扱い開始
- 10月 ● 日本格付研究所(JCR)より格付けを取得
- ローソンATMと接続開始
- 「2通貨決済機能付クレジットカード」の取り扱い開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
- 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

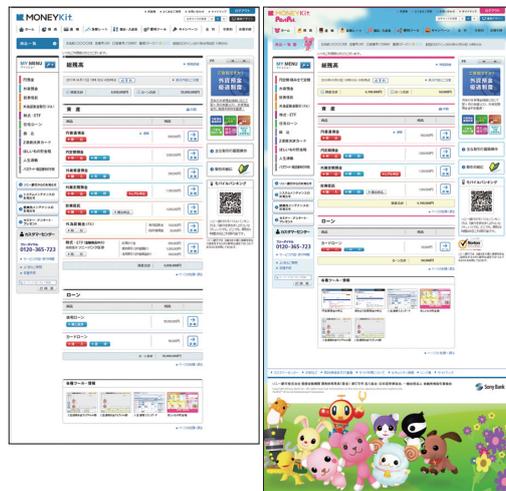
- 7月 ● 本社移転(東京・神田錦町)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン



- 10月 ● ログイン後サービスサイトのリニューアル実施



2011年

- 5月 ● ソニーファイナンスから事業承継し、クレジットカード事業へ本格参入
- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワークを子会社化
- 8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取り扱い開始
- スマートフォンサイトを開設



- シドニー駐在員事務所を設置

銀行代理業者 営業拠点一覧 (2012年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

ライフプランニング・スクエア

札幌ライフプランナーセンター札幌大通支社

札幌ライフプランナーセンター札幌支社

旭川支社

盛岡支社

盛岡支社青森営業所

山形支社

仙台ライフプランナーセンター第1支社

仙台ライフプランナーセンター第2支社

郡山支社

水戸支社

宇都宮支社

群馬支社

埼玉ライフプランナーセンター第1支社

埼玉ライフプランナーセンター第2支社

千葉ライフプランナーセンター第1支社

千葉ライフプランナーセンター第2支社

千葉ライフプランナーセンター第3支社

千葉ライフプランナーセンター第5支社

東京中央ライフプランナーセンター第1支社

東京中央ライフプランナーセンター第2支社

東京中央ライフプランナーセンター第3支社

東京中央ライフプランナーセンター第4支社

東京中央ライフプランナーセンター第5支社

東京中央ライフプランナーセンター第6支社

東京中央ライフプランナーセンター第7支社

品川ライフプランナーセンター第3支社

品川ライフプランナーセンター第4支社

品川ライフプランナーセンター第5支社

新宿ライフプランナーセンター第1支社

新宿ライフプランナーセンター第2支社

新宿ライフプランナーセンター第3支社

新宿ライフプランナーセンター第4支社

新宿ライフプランナーセンター第5支社

新宿ライフプランナーセンター第6支社

新宿ライフプランナーセンター第7支社

新宿ライフプランナーセンター第8支社

新宿ライフプランナーセンター第9支社

新宿ライフプランナーセンター第10支社

新宿ライフプランナーセンター第11支社

新宿ライフプランナーセンター第12支社

横浜ライフプランナーセンター第1支社

横浜ライフプランナーセンター第2支社

横浜ライフプランナーセンター第5支社

新潟支社

金沢支社

富山支社

長野支社

岐阜支社

静岡支社

沼津支社

名古屋ライフプランナーセンター第1支社

名古屋ライフプランナーセンター第2支社

名古屋ライフプランナーセンター第3支社

名古屋ライフプランナーセンター第4支社

名古屋ライフプランナーセンター第5支社

名古屋ライフプランナーセンター第8支社

名古屋ライフプランナーセンター第9支社

京都ライフプランナーセンター第1支社

京都ライフプランナーセンター第2支社

京都ライフプランナーセンター第3支社

京都ライフプランナーセンター第4支社

大阪ライフプランナーセンター第1支社

大阪ライフプランナーセンター第3支社

大阪ライフプランナーセンター第4支社

大阪ライフプランナーセンター第6支社

大阪ライフプランナーセンター第7支社

大阪ライフプランナーセンター第8支社

大阪中央ライフプランナーセンター第5支社

大阪中央ライフプランナーセンター第6支社

神戸ライフプランナーセンター神戸中央支社

神戸ライフプランナーセンターみなと神戸支社

姫路支社

岡山支社

広島ライフプランナーセンター広島支社

福山支社

高松支社

徳島支社

松山支社

福岡ライフプランナーセンター福岡支社

福岡ライフプランナーセンター博多支社

北九州支社

久留米支社

長崎ライフプランナーセンター第1支社

長崎ライフプランナーセンター第2支社

熊本支社

大分支社

宮崎支社

鹿児島支社

那覇支社

■ 株式会社セブン銀行

イトーヨーカドー蘇我店出張所

イトーヨーカドー葛西店出張所

イトーヨーカドー川口店出張所

イトーヨーカドー亀有店出張所

イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所

■ 株式会社エフアンドエム

大阪本社

東京本社

名古屋支社

■ 株式会社リブラ

センター南店

青葉台店

二子玉川ライズS.C.店

■ スターツ証券株式会社

第二営業部

住まブラ西葛西店

住まブラ横浜店

財務セクション

連結財務データ

連結財務諸表	42
連結主要経営指標	53
連結リスク管理債権	53
事業の種類別セグメント情報	53

単体財務データ

財務諸表	54
主要経営指標	62
損益の状況	63
営業の状況(預金)	66
営業の状況(貸出金)	67
営業の状況(有価証券)	70
時価情報	72
資産査定状況	76
財務諸表に係る確認書謄本	77

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項	78
定量的な開示事項〔連結〕	83
定量的な開示事項〔単体〕	88

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。

▶ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末		2010年度末	2011年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	47,265	89,567	預金	1,647,751	1,761,136
コールローン及び買入手形	10,000	10,000	コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000
金銭の信託	14,260	14,760	借入金	2,000	12,000
有価証券	935,121	905,882	外国為替	17	35
貸出金	722,996	836,100	その他負債	40,213	50,134
外国為替	8,432	8,936	賞与引当金	464	608
その他資産	15,928	24,427	退職給付引当金	390	440
有形固定資産	787	1,071	役員退職慰労引当金	78	92
建物	206	193	ポイント引当金	-	95
その他の有形固定資産	581	877	特別法上の引当金	4	6
無形固定資産	3,197	5,034	繰延税金負債	1	-
ソフトウェア	3,194	4,601	支払承諾	1,000	1,000
のれん	-	338	負債の部合計	1,701,921	1,835,550
その他の無形固定資産	3	93	純資産の部		
繰延税金資産	2,199	2,047	資本金	31,000	31,000
支払承諾見返	1,000	1,000	資本剰余金	21,000	21,000
貸倒引当金	△1,121	△1,634	利益剰余金	7,464	9,212
資産の部合計	1,760,070	1,897,192	株主資本合計	59,464	61,212
			その他有価証券評価差額金	426	1,767
			繰延ヘッジ損益	△1,742	△2,597
			その他の包括利益累計額合計	△1,315	△830
			少数株主持分	-	1,260
			純資産の部合計	58,148	61,642
			負債及び純資産の部合計	1,760,070	1,897,192

➤ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
経常収益	29,559	32,553
資金運用収益	23,666	24,871
貸出金利息	12,443	13,270
有価証券利息配当金	11,113	11,540
コールローン利息及び買入手形利息	25	13
預け金利息	52	45
その他の受入利息	32	1
役務取引等収益	1,982	4,885
その他業務収益	3,869	2,740
その他経常収益	40	56
金銭の信託運用益	20	13
その他の経常収益	20	42
経常費用	26,650	28,589
資金調達費用	10,448	8,825
預金利息	8,402	6,879
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	10
借入金利息	50	146
その他の支払利息	1,982	1,789
役務取引等費用	2,123	2,437
その他業務費用	480	698
営業経費	13,074	16,054
その他経常費用	523	572
貸倒引当金繰入額	456	536
その他の経常費用	66	35
経常利益	2,908	3,964
特別利益	-	99
退職給付引当金戻入額	-	99
特別損失	11	457
固定資産処分損	0	52
減損損失	-	250
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
その他の特別損失	-	153
税金等調整前当期純利益	2,896	3,606
法人税、住民税及び事業税	1,620	2,049
法人税等調整額	△ 307	△ 204
法人税等合計	1,313	1,845
少数株主損益調整前当期純利益	1,582	1,761
少数株主利益	-	13
当期純利益	1,582	1,747

➤ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
少数株主損益調整前当期純利益	1,582	1,761
その他の包括利益	△ 1,072	485
その他有価証券評価差額金	△ 474	1,340
繰延ヘッジ損益	△ 598	△ 855
包括利益	510	2,246
親会社株主に係る包括利益	510	2,232
少数株主に係る包括利益	-	13

● 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
利益剰余金		
当期首残高	5,882	7,464
当期変動額		
当期純利益	1,582	1,747
当期変動額合計	1,582	1,747
当期末残高	7,464	9,212
株主資本合計		
当期首残高	57,882	59,464
当期変動額		
当期純利益	1,582	1,747
当期変動額合計	1,582	1,747
当期末残高	59,464	61,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△474	1,340
当期変動額合計	△474	1,340
当期末残高	426	1,767
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,143	△1,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△598	△855
当期変動額合計	△598	△855
当期末残高	△1,742	△2,597
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△243	△1,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,072	485
当期変動額合計	△1,072	485
当期末残高	△1,315	△830
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	1,260
当期変動額合計	—	1,260
当期末残高	—	1,260
純資産合計		
当期首残高	57,638	58,148
当期変動額		
当期純利益	1,582	1,747
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,072	1,745
当期変動額合計	510	3,493
当期末残高	58,148	61,642

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,896	3,606
減価償却費	1,395	1,681
減損損失	—	250
のれん償却額	—	59
貸倒引当金の増減(△)	313	271
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	113
退職給付引当金の増減額(△は減少)	90	150
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	14
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	18
資金運用収益	△23,666	△24,871
資金調達費用	10,448	8,825
有価証券関係損益(△)	△279	△3,952
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△20	△13
為替差損益(△は益)	14,744	3,981
固定資産処分損益(△は益)	19	59
貸出金の純増(△)減	△136,126	△113,103
預金の純増減(△)	137,731	111,212
コールローン等の純増(△)減	45,079	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,332	△503
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	18
資金運用による収入	25,601	27,302
資金調達による支出	△11,067	△9,137
その他	6,724	6,346
小計	70,563	12,331
法人税等の支払額	△995	△2,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,567	10,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△432,707	△293,591
有価証券の売却による収入	71,038	74,079
有価証券の償還による収入	291,412	245,507
金銭の信託の増加による支出	△2,290	△500
有形固定資産の取得による支出	△351	△422
無形固定資産の取得による支出	△900	△1,473
事業譲受による支出	—	△2,328
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,797	21,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
リース債務の返済による支出	△0	△14
債権流動化による収入	—	550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	10,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,235	42,301
現金及び現金同等物の期首残高	51,501	47,265
現金及び現金同等物の期末残高	47,265	89,567

● 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
連結される子会社.....2社
会社名
ソニーバンク証券株式会社
株式会社スマートリンクネットワーク
なお、株式会社スマートリンクネットワークは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
非連結の子会社該当事項はありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は右のとおりであります。3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～18年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てることとしております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (10) 外貨建資産及び負債の換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- (13) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計上の見積りの変更

1. 従来、退職給付債務は簡便法により算定しておりましたが、当連結会計年度末において原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属を適正にするために行ったものであります。この変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額99百万円を特別利益に計上しているため、税金等調整前当期純利益が99百万円増加しております。

追加情報

1. 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は174百万円、延滞債権額は1,369百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,068百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,613百万円であります。なお、上記1. から3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,845百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	10,000百万円

 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券129,472百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は370百万円、信用取引差入保証金は10百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,051百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,151百万円あります。
6. 有形固定資産の減価償却累計額.....1,805百万円
7. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円であります。
8. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

退職給付債務	△617
年金資産(時価)	123
未積立退職給付債務	△494
未認識数理計算上の差異	53
連結貸借対照表計上額の純額	△440
退職給付引当金	△440

(連結損益計算書関係)

1. 当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。
- (1) 減損を認識した資産の概要
ソニーバンク証券において使用している有形固定資産および無形固定資産
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
将来において設備投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、250百万円を減損損失として計上いたしました。
- (3) 減損損失の内訳
有形固定資産.....7百万円
無形固定資産.....243百万円
- (4) 資産のグルーピングの方法
ソニーバンク証券におけるすべての資産を単一の資産グループとしてグルーピングを実施しております。
- (5) 回収可能価額の算定方法
当該事業用資産の将来キャッシュ・フロー見積り額を適正な割引率で割り引いて算定した使用価値を回収可能価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	2,395
組替調整額	△306
税効果調整前	2,089
税効果額	△748
その他有価証券評価差額金	1,340
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△1,095
組替調整額	—
税効果調整前	△1,095
税効果額	240
繰延ヘッジ損益	△855
その他の包括利益合計	485

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	620	—	—	620	
普通株式	620	—	—	620	
種類株式	—	—	—	—	
合計	620	—	—	620	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位: 百万円)

現金預け金勘定	89,567
現金及び現金同等物	89,567

2. 株式の取得により新たに連結される子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社スマートリンクネットワークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社スマートリンクネットワーク株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

資産	8,736
負債	△5,836
少数株主持分	△1,246
のれん	398
株式の取得価額	2,050
現金及び現金同等物	2,397
差引: 取得による収入	346

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で行っております。この内、固定金利の貸出金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出債権とヘッジ手段の金利スワップとが3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個人向け貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備し運営しております。

法人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク、及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

これらの与信管理は、総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議を開催し、リスク管理状況について報告を行っております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMに関する方針に基づき、原則として一か月に一回開催されるALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日常的には総合リスク管理部において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク（VaR）や金利感応度分析等によりモニタリング、及び規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALMにより、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行われています。このうち、市場運用部では外部から主に有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの軽減を図っています。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

上記の市場リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である、金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面10営業日の損益に与える影響額を分散共分散法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成24年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において364百万円であり、

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利及び為替における相関は考慮されておりますが、その他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また市場流動性リスクの管理については、各種取扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。上記の流動性リスク管理については、いずれも総合リスク管理部において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,939	13,555	615
その他有価証券	892,942	892,942	—
(2) 貸出金	836,100		
貸倒引当金 ^(*)	△1,385		
	834,715	912,464	77,749
資産計	1,740,597	1,818,962	78,365
(1) 預金	1,761,136	1,761,800	663
負債計	1,761,136	1,761,800	663
デリバティブ取引 ^(**)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,091	1,091	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,101)	(16,101)	—
デリバティブ取引計	(15,009)	(15,009)	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(**) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクリュミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクリュミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券	226,910	301,117	150,719	56,419	116,014	30,496
満期保有目的の債券	4,500	—	2,000	6,000	—	496
その他有価証券のうち満期があるもの	222,410	301,117	148,719	50,419	116,014	30,000
貸出金	15,713	27,240	38,414	12,809	23,961	717,794
個人	7,286	1,360	3,761	6,645	20,531	717,794
法人	8,426	25,880	34,652	6,163	3,430	—
合計	242,624	328,358	189,134	69,228	139,976	748,291

3. 預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	1,676,211	37,150	12,129	4,032	31,612	—
合計	1,676,211	37,150	12,129	4,032	31,612	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,443	13,036	592
	社債	495	519	23
	小計	12,939	13,555	615
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,939	13,555	615

2. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	421,648	417,478	4,169
	国債	136,122	133,659	2,463
	地方債	23,739	23,423	315
	社債	261,786	260,395	1,391
	その他	232,066	226,609	5,456
	外国債券	229,524	224,323	5,200
	その他の証券	2,541	2,286	255
	小計	653,715	644,088	9,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	86,316	87,388	△1,072
	国債	58,397	59,277	△879
	地方債	5,410	5,414	△3
	社債	22,507	22,697	△189
	その他	152,911	155,575	△2,664
	外国債券	146,927	148,530	△1,602
	その他の証券	5,983	7,045	△1,062
	小計	239,227	242,964	△3,736
合計		892,942	887,053	5,889

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	49,568	369	△248
国債	37,187	276	△233
地方債	—	—	—
社債	12,381	92	△15
その他	22,686	188	△2
外国債券	22,686	188	△2
その他の証券	—	—	—
合計	72,255	557	△251

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,760	14,760	—	—	—

(注): 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は199百万円減少(繰延税金負債を控除した金額)し、法人税等調整額は113百万円増加しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額97,389円89銭
- 1株当たりの当期純利益金額2,818円39銭

(企業結合等関係)

1. 平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月1日付で株式会社ソニーファイナンスインターナショナルのクレジットカード事業を吸収分割により承継いたしました。
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ①対象となった事業の名称及びその事業の内容
クレジットカード事業(株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが、平成22年3月9日より新規に発行しているソニーカード、及び既に発行を開始している2通貨決済機能付クレジットカードに係る事業)
 - ②企業結合の法的形式
株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。
 - ③結合後企業の名称
ソニー銀行株式会社
 - ④取引の目的を含む取引の概要
クレジットカード発行による決済機能の強化、顧客基盤拡充を目的として、株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが行っているソニーカードに係る事業を当該吸収分割により承継するものであります。
 - (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結主要経営指標

(単位:百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
(1) 経常収益	25,979	33,378	30,520	29,559	32,553
(2) 経常利益又は経常損失(△)	2,401	△70	2,429	2,908	3,964
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	4,146	△1,196	1,127	1,582	1,747
(4) 包括利益	—	—	—	510	2,246
(5) 純資産額	35,366	45,432	57,638	58,148	61,642
(6) 総資産額	1,210,555	1,411,029	1,611,506	1,760,070	1,897,192
(7) 連結自己資本比率	9.11%	13.25%	11.87%	10.60%	11.28%

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
破綻先債権	206	174
延滞債権	1,213	1,369
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,383	2,068
合計	2,803	3,613

事業の種類別セグメント情報

2011年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2010年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。

⇒ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末		2010年度末	2011年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	46,498	87,053	預金	1,649,106	1,762,282
現金	43	29	普通預金	315,236	331,606
預け金	46,455	87,024	定期預金	973,162	1,056,957
コールローン	10,000	10,000	その他の預金	360,706	373,719
金銭の信託	12,740	13,240	コールマネー	10,000	10,000
有価証券	940,121	912,933	借入金	2,000	12,000
国債	262,742	206,964	借入金	2,000	12,000
地方債	17,509	29,149	外国為替	17	35
社債	320,569	284,790	売渡外国為替	10	1
株式	5,000	7,050	未払外国為替	6	34
その他の証券	334,299	384,977	その他負債	38,829	41,300
貸出金	722,452	835,582	未決済為替借	-	46
証書貸付	713,634	828,865	未払法人税等	1,363	1,215
当座貸越	8,818	6,716	未払費用	4,712	4,565
外国為替	8,432	8,936	前受収益	2	0
外国他店預け	8,432	8,936	先物取引受入証拠金	13,479	14,090
その他資産	15,830	18,132	金融派生商品	14,657	20,467
未決済為替貸	86	72	リース債務	1	1
前払費用	97	72	資産除去債務	79	80
未収収益	3,847	4,209	その他の負債	4,533	831
先物取引差入証拠金	1,063	-	賞与引当金	437	519
金融派生商品	6,964	5,458	退職給付引当金	390	381
未収金	3,119	4,610	役員退職慰労引当金	78	92
その他の資産	653	3,709	ポイント引当金	-	95
有形固定資産	778	794	支払承諾	1,000	1,000
建物	201	179	負債の部合計	1,701,859	1,827,706
その他の有形固定資産	576	615	純資産の部		
無形固定資産	2,897	2,624	資本金	31,000	31,000
ソフトウェア	2,894	2,621	資本剰余金	21,000	21,000
その他の無形固定資産	2	2	資本準備金	21,000	21,000
繰延税金資産	2,199	1,840	利益剰余金	9,287	11,627
支払承諾見返	1,000	1,000	その他利益剰余金	9,287	11,627
貸倒引当金	△1,121	△1,634	繰越利益剰余金	9,287	11,627
資産の部合計	1,761,830	1,890,503	株主資本合計	61,287	63,627
			その他有価証券評価差額金	426	1,767
			繰延ヘッジ損益	△1,742	△2,597
			評価・換算差額等合計	△1,315	△830
			純資産の部合計	59,971	62,796
			負債及び純資産の部合計	1,761,830	1,890,503

● 損益計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
経常収益	29,521	30,075
資金運用収益	23,652	24,859
貸出金利息	12,431	13,260
有価証券利息配当金	11,113	11,540
コールローン利息	25	13
預け金利息	52	44
その他の受入利息	30	—
役務取引等収益	1,935	2,384
受入為替手数料	193	176
その他の役務収益	1,742	2,207
その他業務収益	3,869	2,740
外国為替売買益	2,677	1,764
国債等債券売却益	959	975
国債等債券償還益	232	0
その他経常収益	63	92
金銭の信託運用益	18	12
その他の経常収益	44	80
経常費用	26,144	26,042
資金調達費用	10,445	8,777
預金利息	8,402	6,880
コールマネー利息	12	10
借入金利息	50	101
金利スワップ支払利息	1,980	1,784
役務取引等費用	2,099	2,188
支払為替手数料	74	79
その他の役務費用	2,024	2,109
その他業務費用	480	698
国債等債券売却損	81	251
金融派生商品費用	399	447
営業経費	12,603	13,808
その他経常費用	515	570
貸倒引当金繰入額	456	536
貸出金償却	0	9
その他の経常費用	57	24
経常利益	3,377	4,033
特別利益	—	99
退職給付引当金戻入額	—	99
特別損失	10	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	—
税引前当期純利益	3,366	4,132
法人税、住民税及び事業税	1,620	1,941
法人税等調整額	△308	△148
法人税等合計	1,311	1,792
当期純利益	2,054	2,340

● 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
資本剰余金合計		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,232	9,287
当期変動額		
当期純利益	2,054	2,340
当期変動額合計	2,054	2,340
当期末残高	9,287	11,627
利益剰余金合計		
当期首残高	7,232	9,287
当期変動額		
当期純利益	2,054	2,340
当期変動額合計	2,054	2,340
当期末残高	9,287	11,627
株主資本合計		
当期首残高	59,232	61,287
当期変動額		
当期純利益	2,054	2,340
当期変動額合計	2,054	2,340
当期末残高	61,287	63,627

(次のページへ続く)

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△474	1,340
当期変動額合計	△474	1,340
当期末残高	426	1,767
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,143	△1,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△598	△855
当期変動額合計	△598	△855
当期末残高	△1,742	△2,597
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△243	△1,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,072	485
当期変動額合計	△1,072	485
当期末残高	△1,315	△830
純資産合計		
当期首残高	58,989	59,971
当期変動額		
当期純利益	2,054	2,340
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,072	485
当期変動額合計	981	2,825
当期末残高	59,971	62,796

● 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計上の見積りの変更

1. 従来、退職給付債務は簡便法により算定しておりましたが、当事業年度末において原則法に変更しております。この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間帰属を適正にするために行ったものであります。この変更に伴い、簡便法から原則法への変更による退職給付債務の差額99百万円を特別利益に計上しているため、税引前当期純利益が99百万円増加しております。

追加情報

1. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額.....7,050百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は174百万円、延滞債権額は1,369百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,068百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,613百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,845百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	10,000百万円

 上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券129,472百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は368百万円であります。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,551百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,651百万円あります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額.....1,663百万円
8. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円あります。
9. 関係会社に対する金銭債権総額.....17百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額.....11,513百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	53百万円
その他の取引に係る収益総額	37百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	566百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,443	13,036	592
	社債	495	519	23
	小計	12,939	13,555	615
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,939	13,555	615

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,050

(注): これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	421,648	417,478	4,169
	国債	136,122	133,659	2,463
	地方債	23,739	23,423	315
	社債	261,786	260,395	1,391
	その他	232,066	226,609	5,456
	外国債券	229,524	224,323	5,200
	その他の証券	2,541	2,286	255
	小計	653,715	644,088	9,626
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	86,316	87,388	△1,072
	国債	58,397	59,277	△879
	地方債	5,410	5,414	△3
	社債	22,507	22,697	△189
	その他	152,911	155,575	△2,664
	外国債券	146,927	148,530	△1,602
	その他の証券	5,983	7,045	△1,062
	小計	239,227	242,964	△3,736
合計		892,942	887,053	5,889

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	49,568	369	△248
国債	37,187	276	△233
地方債	—	—	—
社債	12,381	92	△15
その他	22,686	188	△2
外国債券	22,686	188	△2
その他の証券	—	—	—
合計	72,255	557	△251

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,240	13,240	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	772
貸倒引当金	543
賞与引当金	197
繰延ヘッジ損失	1,437
その他	674
繰延税金資産小計	3,625
評価性引当額	△833
繰延税金資産合計	2,792
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	835
繰延ヘッジ利益	1
その他	113
繰延税金負債合計	951
繰延税金資産の純額	1,840

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は183百万円減少(繰延税金負債を控除した金額)し、法人税等調整額は97百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額101,285円3銭
2. 1株当たりの当期純利益金額3,774円27銭

(企業結合等関係)

1. 平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月1日付で株式会社ソニーファイナンスインターナショナルのクレジットカード事業を吸収分割により承継いたしました。

- (1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

クレジットカード事業(株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが、平成22年3月9日より新規に発行しているソニーカード、及び既に発行を開始している2通貨決済機能付クレジットカードに係る事業)

②企業結合の法的形式

株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

③結合後企業の名称

ソニー銀行株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

クレジットカード発行による決済機能の強化、顧客基盤拡充を目的として、株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが行っているソニーカードに係る事業を当該吸収分割により承継するものであります。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ソニーバンク 証券(株)	東京都 千代田区	2,500	金融商品 取引業	直接 100	金融商品の 仲介、事務所 の賃貸等	事務所家賃 の受取 ^(注)	22	その他 の負債	1

(注)：取引条件については、一般の取引条件と同様の条件によっております。

3. 兄弟会社等
該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

主要経営指標

(単位：百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
(1) 経常収益	25,988	33,361	30,500	29,521	30,075
(2) 経常利益	2,746	414	2,930	3,377	4,033
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	4,492	△710	1,646	2,054	2,340
(4) 資本金	25,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式の総数	500,000株	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株
(5) 純資産額	35,712	46,264	58,989	59,971	62,796
(6) 総資産額	1,211,000	1,411,956	1,612,186	1,761,830	1,890,503
(7) 預金残高	1,144,398	1,326,360	1,510,051	1,649,106	1,762,282
(8) 貸出金残高	347,065	477,072	586,654	722,452	835,582
(9) 有価証券残高	488,777	823,174	880,133	940,121	912,933
(10) 単体自己資本比率	9.15%	13.37%	12.09%	10.84%	11.58%
(11) 配当性向	—	—	—	—	—
(12) 従業員数	162人	203人	239人	288人	321人

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	9,513	3,755	13,268	11,298	4,834	16,132
資金運用収益	16,926	7,044	23,652	16,809	8,223	24,859
資金調達費用	7,413	3,289	10,383	5,511	3,389	8,726
役員取引等収支	△994	830	△163	△404	600	195
役員取引等収益	1,099	835	1,935	1,762	621	2,384
役員取引等費用	2,093	5	2,099	2,167	21	2,188
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	430	2,959	3,389	△40	2,081	2,041
その他業務収益	779	3,089	3,869	629	2,110	2,740
その他業務費用	349	130	480	670	28	698
業務粗利益	8,949	7,545	16,494	10,853	7,516	18,369
業務粗利益率	0.66%	1.94%	0.99%	0.77%	1.78%	1.04%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2010年度62百万円、2011年度50百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 貸出金	1,345,354	16,926	1.25%	1,406,057	16,809	1.19%
有価証券	638,734	12,409	1.94%	773,212	13,232	1.71%
コールローン	641,148	4,450	0.69%	571,418	3,519	0.61%
預け金	10,953	14	0.13%	10,000	13	0.13%
買入金銭債権	54,518	52	0.09%	51,426	44	0.08%
—	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(77,356)	(318)		(65,919)	(174)	
うち 預金	1,312,427	7,413	0.56%	1,381,701	5,511	0.39%
コールマネー	1,232,443	5,113	0.41%	1,312,226	3,490	0.26%
借入金	11,630	12	0.10%	10,000	10	0.10%
—	2,000	50	2.52%	6,316	101	1.60%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2010年度1,800百万円、2011年度3,097百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2010年度11,004百万円、2011年度12,763百万円)及び利息(2010年度62百万円、2011年度50百万円)を、それぞれ控除してあります。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(77,356)	(318)		(65,919)	(174)	
うち 貸出金	388,524	7,044	1.81%	421,056	8,223	1.95%
有価証券	928	21	2.36%	1,455	28	1.92%
コールローン	300,574	6,662	2.21%	346,775	8,021	2.31%
預け金	3,122	10	0.33%	—	—	—%
買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
	1,125	30	2.72%	—	—	—%
資金調達勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 預金	340,779	3,289	0.96%	364,656	3,389	0.92%
コールマネー	340,753	3,289	0.96%	364,625	3,389	0.92%
借入金	—	—	—%	—	—	—%
	—	—	—%	—	—	—%

(注): ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

合計

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,656,522	23,652	1.42%	1,761,194	24,859	1.41%
うち 貸出金	639,662	12,431	1.94%	774,667	13,260	1.71%
有価証券	941,723	11,113	1.18%	918,194	11,540	1.25%
コールローン	14,075	25	0.17%	10,000	13	0.13%
預け金	54,518	52	0.09%	51,426	44	0.08%
買入金銭債権	1,125	30	2.72%	—	—	—%
資金調達勘定	1,575,850	10,383	0.65%	1,680,439	8,726	0.51%
うち 預金	1,573,196	8,402	0.53%	1,676,852	6,880	0.41%
コールマネー	11,630	12	0.10%	10,000	10	0.10%
借入金	2,000	50	2.52%	6,316	101	1.60%

(注): 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2010年度1,800百万円、2011年度3,097百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2010年度11,004百万円、2011年度12,763百万円)及び利息(2010年度62百万円、2011年度50百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.25%	1.81%	1.42%	1.19%	1.95%	1.41%
資金調達利回り	0.56%	0.96%	0.65%	0.39%	0.92%	0.51%
資金利鞘	0.69%	0.84%	0.76%	0.79%	1.02%	0.89%

受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,074	△2,265	△191	763	△880	△116
うち 貸出金	2,384	△1,920	463	2,612	△1,789	822
有価証券	494	△1,112	△618	△484	△447	△931
コールローン	△27	△6	△33	△1	0	△1
預け金	△3	1	△1	△2	△4	△7
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	954	△1,229	△275	391	△2,293	△1,902
うち 預金	846	△1,210	△363	330	△1,953	△1,622
コールマネー	△14	△4	△18	△1	△0	△1
借入金	0	△0	0	109	△58	51

国際業務部門

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	847	△470	377	589	589	1,178
うち 貸出金	7	0	7	12	△6	6
有価証券	1,606	△805	801	1,024	334	1,358
コールローン	△25	△1	△27	△10	—	△10
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	△328	2	△326	△30	—	△30
支払利息	319	△89	230	230	△130	100
うち 預金	319	△88	230	230	△130	100
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,036	△2,772	263	1,494	△288	1,206
うち 貸出金	2,391	△1,920	471	2,623	△1,794	828
有価証券	1,621	△1,438	183	△277	704	427
コールローン	△51	△9	△61	△7	△4	△11
預け金	△3	1	△1	△2	△4	△7
買入金銭債権	△328	2	△326	△30	—	△30
支払利息	1,319	△1,286	32	689	△2,346	△1,657
うち 預金	1,223	△1,356	△132	553	△2,076	△1,522
コールマネー	△14	△4	△18	△1	△0	△1
借入金	0	△0	0	109	△58	51

(注)：残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

● 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
給料・手当	2,366	2,690
退職給付費用	87	95
福利厚生費	286	343
減価償却費	1,272	1,342
土地建物機械賃借料	1,287	1,198
保守管理料	1,850	1,861
宮繕費	8	5
消耗品費	126	206
給水光熱費	26	27
旅費	4	5
通信費	655	674
広告宣伝費	769	887
諸会費・寄付金・交際費	18	76
業務委託料	1,818	2,079
租税公課	528	538
預金保険料	876	1,012
その他	619	763
合計	12,603	13,808

● 利益率

	2010年度	2011年度
総資産経常利益率	0.20%	0.22%
純資産経常利益率	5.67%	6.57%
総資産当期純利益率	0.12%	0.13%
純資産当期純利益率	3.45%	3.81%

営業の状況(預金)

● 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	289,474	147,172	436,646	323,729	164,375	488,104
定期性預金	942,938	193,570	1,136,508	988,469	200,240	1,188,709
その他の預金	30	10	40	27	10	37
合計	1,232,443	340,753	1,573,196	1,312,226	364,625	1,676,852

期末残高

(単位:百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	315,236	155,512	470,749	331,606	158,627	490,233
定期性預金	973,162	205,185	1,178,348	1,056,957	215,063	1,272,020
その他の預金	8	—	8	28	—	28
合計	1,288,407	360,698	1,649,106	1,388,591	373,691	1,762,282

(注) : 流動性預金の国内業務部門には親会社グループからの預金受入(2010年度1,448百万円、2011年度1,428百万円)が含まれております。

定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	316,175	—	316,175	167,122	—	167,122
3カ月以上6カ月未満	384,929	—	384,929	506,096	—	506,096
6カ月以上1年未満	360,919	—	360,919	455,938	—	455,938
1年以上2年未満	20,863	—	20,863	32,531	—	32,531
2年以上3年未満	13,148	—	13,148	11,421	—	11,421
3年以上	39,055	—	39,055	48,834	—	48,834
合計	1,135,092	—	1,135,092	1,221,944	—	1,221,944

(注): 本表の預金残高には積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	629,948	927	630,875	765,409	1,454	766,863
当座貸越	8,785	1	8,787	7,803	0	7,803
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	638,734	928	639,662	773,212	1,455	774,667

期末残高

(単位:百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	712,383	1,250	713,634	827,293	1,572	828,865
当座貸越	8,814	3	8,818	6,715	0	6,716
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	721,198	1,254	722,452	834,008	1,573	835,582

貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	41	11,367	11,409	59	15,140	15,200
1年超3年以下	611	17,242	17,854	1,108	26,173	27,281
3年超5年以下	2,378	33,930	36,308	2,237	36,261	38,498
5年超7年以下	3,246	6,566	9,813	3,858	8,952	12,810
7年超10年以下	9,564	7,619	17,183	12,846	11,149	23,995
10年超	404,753	225,128	629,882	468,106	249,688	717,794
合計	420,596	301,855	722,452	488,216	347,365	835,582

➤ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	515,401	581,863
その他	—	—
計	515,401	581,863
保証	16,098	27,224
信用	190,952	226,494
合計	722,452	835,582

➤ 支払承諾期末残高

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
保証	1,000	1,000
合計	1,000	1,000

➤ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	1,000	1,000
計	1,000	1,000
保証	—	—
信用	—	—
合計	1,000	1,000

➤ 貸出金の用途別残高

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
設備資金	659,133	754,190
運転資金	63,319	81,391
合計	722,452	835,582

(注)：設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金には目的別ローン及びカードローンの残高が含まれております。

➤ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2010年度末		2011年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	664,017	91.91%	756,862	90.58%
法人	58,434	8.08%	78,720	9.42%
製造業	16,852	2.33%	24,656	2.95%
建設業	1,000	0.13%	800	0.10%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	1,001	0.12%
情報通信業	512	0.07%	1,502	0.18%
運輸業・郵便業	5,299	0.73%	6,571	0.79%
卸売業・小売業	10,343	1.43%	13,675	1.64%
金融業・保険業	6,320	0.87%	6,821	0.82%
不動産業・物品賃貸業	15,631	2.16%	18,989	2.27%
各種サービス業	2,475	0.34%	2,170	0.26%
地方公共団体	—	—	2,531	0.30%
合計	722,452	100.00%	835,582	100.00%

➤ 個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
総貸出金残高(A)	722,452	835,582
中小企業等貸出金残高(B)	664,867	759,032
(B)/(A)	92.02%	90.83%

(注)：中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

➤ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当ありません。

➤ 預貸率の期末値及び期中平均値

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	55.97%	0.34%	43.80%	60.06%	0.42%	47.41%
期中平均	51.82%	0.27%	40.66%	58.92%	0.39%	46.19%

(注)：預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

➤ リスク管理債権

(単位:百万円)

	2010年度末	2011年度末
破綻先債権	206	174
延滞債権	1,213	1,369
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,383	2,068
合計	2,803	3,613

(注): 貸出金に含まれるリスク管理債権を記載しております。

➤ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
貸倒引当金の期末残高	1,121	1,634
貸倒引当金の期中増減額	313	513

➤ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
合計	0	9

営業の状況(有価証券)

➤ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2011年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	27,466	32,336	18,197	29,341	68,246	31,375	—	206,964
地方債	1,405	506	3,854	—	23,383	—	—	29,149
社債	123,259	99,438	32,429	8,351	20,815	495	—	284,790
株式	—	—	—	—	—	—	7,050	7,050
その他の証券	75,393	174,015	99,709	22,766	4,568	—	8,525	384,977
うち 外国債券	75,393	174,015	99,709	22,766	4,568	—	—	376,452
その他	—	—	—	—	—	—	8,525	8,525
合計	227,525	306,296	154,190	60,459	117,013	31,871	15,576	912,933

2010年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	72,572	34,978	15,202	17,392	84,835	37,760	—	262,742
地方債	3,209	600	—	3,836	9,863	—	—	17,509
社債	96,628	144,777	67,821	5,614	5,096	631	—	320,569
株式	—	—	—	—	—	—	5,000	5,000
その他の証券	81,486	130,445	86,712	23,235	3,865	—	8,553	334,299
うち 外国債券	81,486	130,445	86,712	23,235	3,865	—	—	325,745
その他	—	—	—	—	—	—	8,553	8,553
合計	253,896	310,802	169,736	50,079	103,660	38,391	13,553	940,121

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	291,391	—	291,391	222,701	—	222,701
地方債	13,384	—	13,384	22,086	—	22,086
社債	322,401	—	322,401	310,790	—	310,790
株式	4,665	—	4,665	6,540	—	6,540
その他の証券	9,305	300,574	309,880	9,299	346,775	356,074
うち 外国債券	—	300,574	300,574	—	346,775	346,775
その他	9,305	—	9,305	9,299	—	9,299
合計	641,148	300,574	941,723	571,418	346,775	918,194

期末残高

(単位:百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	262,742	—	262,742	206,964	—	206,964
地方債	17,509	—	17,509	29,149	—	29,149
社債	320,569	—	320,569	284,790	—	284,790
株式	5,000	—	5,000	7,050	—	7,050
その他の証券	8,553	325,745	334,299	8,525	376,452	384,977
うち 外国債券	—	325,745	325,745	—	376,452	376,452
その他	8,553	—	8,553	8,525	—	8,525
合計	614,375	325,745	940,121	536,480	376,452	912,933

➤ 預証率の期末値及び期中平均値

	2010年度			2011年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	47.68%	90.30%	57.00%	38.63%	100.73%	51.80%
期中平均	52.02%	88.20%	59.86%	43.54%	95.10%	54.75%

(注)：預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➤ 有価証券の時価情報

▶ 売買目的有価証券

該当ありません。

▶ 満期保有目的の債券

2011年度末

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	12,443	13,036	592
	社債	495	519	23
	小計	12,939	13,555	615
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,939	13,555	615

2010年度末

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13,934	14,521	587
	社債	1,631	1,657	26
	小計	15,565	16,179	613
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,565	16,179	613

(注)：時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ その他有価証券

2011年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	421,648	417,478	4,169
	国債	136,122	133,659	2,463
	地方債	23,739	23,423	315
	社債	261,786	260,395	1,391
	その他	232,066	226,609	5,456
	外国債券	229,524	224,323	5,200
	その他	2,541	2,286	255
	小計	653,715	644,088	9,626
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	86,316	87,388	△ 1,072
	国債	58,397	59,277	△ 879
	地方債	5,410	5,414	△ 3
	社債	22,507	22,697	△ 189
	その他	152,911	155,575	△ 2,664
	外国債券	146,927	148,530	△ 1,602
	その他	5,983	7,045	△ 1,062
	小計	239,227	242,964	△ 3,736
合計		892,942	887,053	5,889

2010年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	340,683	338,029	2,653
	国債	136,199	134,924	1,274
	地方債	7,046	6,961	84
	社債	197,436	196,143	1,293
	その他	175,193	172,427	2,765
	外国債券	172,607	170,141	2,465
	その他	2,585	2,286	299
	小計	515,876	510,457	5,418
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	244,572	247,433	△ 2,861
	国債	112,608	114,837	△ 2,229
	地方債	10,463	10,726	△ 263
	社債	121,501	121,870	△ 368
	その他	159,106	161,637	△ 2,531
	外国債券	153,137	154,592	△ 1,454
	その他	5,968	7,045	△ 1,077
	小計	403,679	409,071	△ 5,392
合計		919,555	919,529	26

(注) : 時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

2011年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	7,050

2010年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	5,000

● 金銭の信託の時価情報

2011年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,240	13,240	—	—	—

(注) : 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2010年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,740	12,740	—	—	—

(注) : 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

● デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2011年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△350	△350
合計		—	—	△350	△350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	134,709	133,989	△4,427
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	244,706	219,921	△13,472
合計			—	—	△17,899

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

2010年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,820	—	157	157
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△534	△534
合計		—	—	△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	149,231	148,994	△2,929
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	189,300	155,260	△8,619
合計			—	—	△11,548

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

▶ 通貨関連取引

2011年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	34,949	—	60	60
	買建	77,584	—	△359	△359
	外国為替証拠金				
	売建	33,638	—	1,268	1,268
	買建	9,409	—	441	441
	通貨オプション				
	売建	151	—	△1	0
通貨先渡					
買建	5,299	—	31	31	
合計		—	—	1,441	1,443

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	89,740	34,800	1,798
合計			—	—	1,798

(注)1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

2010年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	57,999	—	△10	△10
	買建	113,665	—	483	483
	外国為替証拠金				
	売建	33,551	—	1,299	1,299
	買建	12,648	—	434	434
	通貨オプション				
	売建	423	—	△9	△5
合計		—	—	2,197	2,201

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	112,700	53,000	2,028
合計			—	—	2,028

(注)1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

▶ クレジットデリバティブ取引

2011年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 買建	1,367	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当ありません。

2010年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 買建	4,840	1,413	5	5
合計		—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当ありません。

資産査定状況

➤ 資産査定状況

(単位:百万円)

債権の区分	2010年度末	2011年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	698	849
危険債権	729	828
要管理債権	1,384	2,073
正常債権	732,927	845,977
合計	735,741	849,728

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2012年6月27日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 石井 茂 印

1. 私は、当社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第11期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表(以下、財務諸表等という)に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号、バーゼルⅡ第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日 金融庁告示第19号、バーゼルⅡ第1の柱)を指しております。なお、平成21年3月期より、銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年12月12日 金融庁告示第79号)を適用しております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 2社
 - ソニーバンク証券株式会社(金融商品取引業)
 - 株式会社スマートリンクネットワーク(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般等)
- ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。
- ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
控除項目の対象となる会社はありません。
- ホ. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
対象となる会社はありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されており、2012年3月末時点の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(持株比率100%)です。

自己資本調達手段		株数、金額	概要
基本的項目(Tier1)	普通株式	620千株	
補完的項目(Tier2)	期限付劣後借入金	2,000百万円	ステップアップ金利特約付、期間10年(期日一括返済、2018年6月29日満期)但し5年以降の利息支払期日に期限前返済が可能
		10,000百万円	金利ステップアップなし、期間10年(期日一括返済、2021年10月26日満期)但し5年以降の利息支払期日に期限前返済が可能

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2012年3月末時点の連結自己資本比率は11.28%（Tier1比率9.35%）と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して、その特性に応じた方法でリスク量を計測し、当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本の割り当てを行うものです。これにより、総合的な観点から自己資本の十分性の確保を図っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを図るとともに、業務拡大によるリスクの増加に対応して、必要に応じて増資等による自己資本増強を図ってまいります。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、クレジットカード、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象与信は、個人与信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。要管理先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額に対し一定の割合を引き当てることとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証や債権譲渡による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証や債権譲渡による回収可能見込額を控除した残高を引き当てることとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。また、債権譲渡による回収可能見込額の控除においては、個別の債権に対して個々に回収可能見込額を控除している場合のほか、特に小口債権では債権額に対して実績から算出した平均的な債権譲渡率を乗じて控除している場合があります。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として外部格付機関の格付に基づくリスク所要資本極度等の設定、各種ガイドラインの設定、及びクレジットモニタリングステージの設定を行い、設定した極度額やガイドライン等の遵守状況をモニタリング、報告し、極度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

なお、保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い分類し、問題債権の管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーション、当社子会社及びその母店証券会社向け与信（貸出、支払承諾等）を管理の対象としております。当該対象与信は、法人与信リスク所管部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた貸倒実績率等に基づき引き当てることとしております。要管理先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額に対し一定の割合を引き当てることとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残高を引き当てることとしております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出（ローン）、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社（サービサー）へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがあります。このうちパーゼルIIにおける信用リスク削減手法の対象の全貸出エクスポージャーに対する比率は1.85%であり、過度の集中はございません。また、クレジットカード債権につきましても、十分な分散が図られております。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、一部クレジット・デリバティブを取り扱っております。クレジット・デリバティブの取り組みにあたっては、プロテクションの提供者の格付に応じて取引限度額を定め、特定の提供者に偏ることのないように制限をかけております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、係る法的有効性について確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。また、信用リスクへの対応として、取引先の格付け、取引期間に応じて、与信限度額を設定し、管理を行っております。これらの限度額については、資本配賦に基づいて経営体力の範囲で設定しております。なお、担保による保全及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当

社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努めることとしております。また、格付けや満期までの期間に応じた取引限度額を設け、リスク管理を行うこととしております。なお、2012年3月末時点において、直接の証券化エクスポージャーの保有残高はありません。そのため、以下の、ロ〜ルについては該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト. 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ. 証券化取引に関する会計方針

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する項目

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為又は契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しておりません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により損失を被るリスクです。当社においては、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としております。

具体的には、バーゼルⅡで計測する金利リスクの管理、評価に加えて、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)や、予想最大損失額(Value at Risk)等、定期的に金利リスク量を計測し、経営陣への報告をするとともに、ALM委員会で協議検討する等、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関における資産、負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば貸出金、預金、有価証券等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。流動性預金に関しては、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、残高や満期を想定した上でリスク量を計測しています。

当社では、バーゼルⅡにおける銀行勘定の金利リスク算定については、以下の定義に基づいて算定しております。

● 計測方法

GPS計算方式

● 金利感応資産・負債

預金、貸出金、外国為替、有価証券、資金取引、金融派生商品

● コア預金

対象：日本円流動性預金(普通預金)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額を採用

満期：5年以内(平均2.5年)

● 期限前返済

住宅ローンについて、過去の実績に基づき期限前返済比率を算出し、それを加味したキャッシュ・フローを生成

● 金利ショック幅

過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の、99%タイル又は1%タイル値

定量的な開示事項〔連結〕

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2010年度	2011年度	項目	2010年度	2011年度
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	31,000	31,000	永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	21,000	21,000	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	7,464	9,212	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
社外流出予定額(△)	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	自己資本額(D)－(E) (F)	62,048	74,970
為替換算調整勘定	—	—	(リスク・アセット等)		
新株予約権	—	—	資産(オン・バランス)項目	548,021	625,538
連結子法人等の少数株主持分	—	1,260	オフ・バランス取引等項目	6,786	6,254
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	30,143	32,703
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等合計(G)	584,950	664,497
のれん相当額(△)	—	338	自己資本比率(国内基準)(F) / (G)	10.60%	11.28%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	参考: Tier1比率(国内基準)(A) / (G)	10.16%	9.35%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
[基本的項目]計(A)	59,464	62,134			
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	583	835			
負債性資本調達手段等	2,000	12,000			
うち永久劣後債務	—	—			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	2,000	12,000			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
[補完的項目]計(B)	2,583	12,835			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—			
自己資本総額(A+B+C) (D)	62,048	74,970			

(注) 1. 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示19号)に基づき算出しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2010年度		2011年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目(標準的手法)	548,021	21,920	625,538	25,021
(i) ソブリン向け	18,507	740	23,966	958
(ii) 金融機関向け	66,004	2,640	54,258	2,170
(iii) 法人等向け	134,533	5,381	160,889	6,435
(iv) 中小企業等・個人向け	164,505	6,580	192,566	7,702
(v) 抵当権付住宅ローン	154,876	6,195	173,909	6,956
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	547	21	266	10
(viii) その他	9,046	361	19,681	787
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス項目(標準的手法)	6,786	271	6,254	250
合計	554,807	22,192	631,793	25,271

(2) 連結所要自己資本額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
信用リスク(標準的手法)	22,192	25,271
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,205	1,308
連結総所要自己資本額	23,398	26,579

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。

3. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
ソブリン向け	697,565	669,152	—	2,531	658,698	589,901	—	—
金融機関向け	187,523	206,620	3,850	3,850	107,882	127,973	—	—
法人等向け	225,065	264,055	54,584	72,338	168,540	188,007	—	—
中小企業等・個人向け	221,454	262,194	221,948	260,454	—	—	479	285
抵当権付住宅ローン	442,584	496,883	442,613	496,926	—	—	79	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,221	19,751	—	—	—	—	—	—
合計	1,783,415	1,918,658	722,996	836,100	935,121	905,882	559	285

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであり、上記の285百万円はすべて国内業務に係るものです。

2. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額の合計で、個別貸倒引当金控除後の金額です。

3. 残存期間別、地域別の残高については、財務データ(P.67, P.71)をご参照ください。

4. 貸出金には、連結子会社であるソニーバンク証券分の518百万円が含まれております。当該貸出金は、国内の個人向け、期間1年以下です。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	321	262	583	583	251	835
個別貸倒引当金	485	51	537	537	262	799
法人	—	—	—	—	—	—
個人	485	51	537	537	262	799
合計	807	313	1,121	1,121	513	1,634

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
貸出金償却	0	9
法人	—	—
個人	0	9

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2010年度		2011年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	530,004	43	470,538	29
10%	150,863	—	163,503	—
20%	205,012	218	254,655	86
35%	—	442,504	—	496,883
50%	105,004	4,915	143,446	15,463
75%	—	216,109	—	246,483
100%	110,973	17,742	90,841	36,726
150%	—	25	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,101,856	681,558	1,122,985	795,672

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2010年度	2011年度
適格金融資産担保合計	10,000	10,000
現金及び自行預金	10,000	10,000
金	—	—
債券	—	—
その他	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	10,744	17,395
保証	5,994	16,579
クレジット・デリバティブ	4,750	816
合計	20,744	27,395

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
グロス再構築コストの額	4,525	3,304
グロスのアドオンの額	7,128	6,287
グロスの与信相当額	11,653	9,591
(i) 外国為替関連取引	7,448	5,597
(ii) 金利関連取引	4,204	3,965
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	28
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	8,280	6,970
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,372	2,621
担保の額	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,372	2,621

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

クレジット・デフォルト・スワップ	2010年度		2011年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
与信相当額の対象となるもの	—	—	547	—
信用リスク削減手法を勘案するために用いているもの	4,840	—	819	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (2) 投資家である証券化エクスポージャー
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結グループにおいては、出資等又は株式等エクスポージャーを保有していません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2010年度	2011年度
金利ショックに対する経済価値の減少額	9,313	△1,717
日本円	8,915	△1,864
アメリカ・ドル	82	△10
その他	315	157
アウトライヤー比率	14.6%	0.0%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(P.82)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。
2. 連結子会社の金利リスクは僅少であるため、諸計数を単体ベースで管理しております。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2010年度	2011年度	項目	2010年度	2011年度
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	—	—
資本金	31,000	31,000	永久劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先株 並びにこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	21,000	21,000	非同時決済取引に係る控除額及び 信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額 に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化エクス ポージャー及び信用補充機能を持つ I/Oストリップス(告示第247条を準用 する場合を含む)	—	—
利益準備金	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
その他利益剰余金	9,287	11,627	(控除項目)計(E)	—	—
その他	—	—	自己資本額(D) - (E) (F)	63,871	76,463
自己株式(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己株式申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	551,763	622,548
社外流出予定額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	6,786	6,254
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額	30,131	31,287
新株予約権	—	—	リスク・アセット等合計(G)	588,681	660,090
営業権相当額(△)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F) / (G)	10.84%	11.58%
のれん相当額(△)	—	—	参考: Tier1比率(国内基準)(A) / (G)	10.41%	9.63%
企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に 相当する額(△)	—	—			
【基本的項目】計(A)	61,287	63,627			
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—			
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	583	835			
負債性資本調達手段等	2,000	12,000			
うち永久劣後債務	—	—			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	2,000	12,000			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
【補完的項目】計(B)	2,583	12,835			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
【準補完的項目】計(C)	—	—			
自己資本総額(A+B+C) (D)	63,871	76,463			

(注) 1. 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示19号)に基づき算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2010年度		2011年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目(標準的手法)	551,763	22,070	622,548	24,901
(i) ソブリン向け	18,507	740	23,966	958
(ii) 金融機関向け	65,544	2,621	53,449	2,137
(iii) 法人等向け	134,533	5,381	160,889	6,435
(iv) 中小企業等・個人向け	164,097	6,563	192,292	7,691
(v) 抵当権付住宅ローン	154,876	6,195	173,909	6,956
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	547	21	266	10
(viii) その他	13,656	546	17,774	710
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス項目(標準的手法)	6,786	271	6,254	250
合計	558,550	22,342	628,803	25,152

(2) 単体所要自己資本額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
信用リスク(標準的手法)	22,342	25,152
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,205	1,251
単体総所要自己資本額	23,547	26,403

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						うち三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金		うち有価証券			
	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
ソブリン向け	697,558	669,119	—	2,531	658,698	589,901	—	—
金融機関向け	185,224	202,574	3,850	3,850	107,882	127,973	—	—
法人等向け	225,065	264,055	54,584	72,338	168,540	188,007	—	—
中小企業等・個人向け	220,910	261,829	221,404	259,935	—	—	479	285
抵当権付住宅ローン	442,584	496,883	442,613	496,926	—	—	79	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	13,831	17,843	—	—	5,000	7,050	—	—
合計	1,785,175	1,912,307	722,452	835,582	940,121	912,933	559	285

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであり、上記の285百万円はすべて国内業務に係るものです。
 2. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額の合計で、個別貸倒引当金控除後の金額です。
 3. 残存期間別、地域別の残高については、財務データ(P.67, P.71)をご参照ください。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2010年度			2011年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	321	262	583	583	251	835
個別貸倒引当金	485	51	537	537	262	799
法人	—	—	—	—	—	—
個人	485	51	537	537	262	799
合計	807	313	1,121	1,121	513	1,634

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
貸出金償却	0	9
法人	—	—
個人	0	9

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2010年度		2011年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	529,996	43	470,505	29
10%	150,863	—	163,503	—
20%	202,713	218	250,609	86
35%	—	442,504	—	496,883
50%	105,004	4,915	143,446	15,463
75%	—	215,564	—	246,117
100%	110,973	22,352	90,841	34,819
150%	—	25	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,099,551	685,624	1,118,906	793,400

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2010年度	2011年度
適格金融資産担保合計	10,000	10,000
現金及び自行預金	10,000	10,000
金	—	—
債券	—	—
その他	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	10,744	17,395
保証	5,994	16,579
クレジット・デリバティブ	4,750	816
合計	20,744	27,395

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
グロス再構築コストの額	4,525	3,304
グロスのアドオンの額	7,128	6,287
グロスの与信相当額	11,653	9,591
(i) 外国為替関連取引	7,448	5,597
(ii) 金利関連取引	4,204	3,965
(iii) 金関連取引	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	28
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	8,280	6,970
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,372	2,621
担保の額	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,372	2,621

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

クレジット・デフォルト・スワップ	2010年度		2011年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
与信相当額の対象となるもの	—	—	547	—
信用リスク削減手法を勘案するために用いているもの	4,840	—	819	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) オリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (2) 投資家である証券化エクスポージャー
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
上場株式等エクスポージャー	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,000	7,050

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。
- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。
- (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	金利リスク量	
	2010年度	2011年度
金利ショックに対する経済価値の減少額	9,313	△1,717
日本円	8,915	△1,864
アメリカ・ドル	82	△10
その他	315	157
アウトライヤー比率	14.6%	0.0%

(注) 1. 定性的な開示事項の、11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(P.82)に記載の算定手法に基づいて、金利ショックに対する経済価値の減少額を計測しています。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体ベース)

経営の組織	36	中小企業等向貸出	69
大株主一覧	33	特定海外債権残高	69
役員一覧	35	預貸率	69
店舗一覧	33	商品有価証券平均残高	70
銀行代理業者一覧	40	有価証券残存期間別残高	71
主要な業務の内容	37	有価証券平均残高	71
事業の概況	14	預証率	72
主要な経営指標	62	リスク管理体制	22
業務粗利益及び業務粗利益率	63	法令等遵守体制	19
資金運用収支	63	指定紛争解決機関の商号又は名称	20
役員取引等収支	63	貸借対照表	54
特定取引収支	63	損益計算書	55
その他業務収支	63	株主資本等変動計算書	56
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	63	破綻先債権貸出金残高	70
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	63	延滞債権貸出金残高	70
受取利息の増減	65	3カ月以上延滞債権貸出金残高	70
支払利息の増減	65	貸出条件緩和債権貸出金残高	70
利益率	66	自己資本の充実の状況	78
預金平均残高	66	有価証券の時価情報	72
定期預金残存期間別残高	67	金銭の信託の時価情報	74
貸出金平均残高	67	デリバティブ取引情報	74
貸出金残存期間別残高	67	貸倒引当金内訳	70
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	68	貸出金償却額	70
貸出金使途別内訳	68	会社法による会計監査人の監査	54
貸出金業種別内訳	69	報酬等に関する事項	26

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結ベース)

主要な事業の内容・組織の構成	33	破綻先債権貸出金残高	53
子会社情報	33	延滞債権貸出金残高	53
事業の概況	14	3カ月以上延滞債権貸出金残高	53
主要な経営指標	53	貸出条件緩和債権貸出金残高	53
連結貸借対照表	42	自己資本の充実の状況	78
連結損益計算書	43	セグメント情報	53
連結株主資本等変動計算書	44	会社法による会計監査人の監査	42
		報酬等に関する事項	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目 (単体・資産の査定基準)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	要管理債権	76
危険債権	76	正常債権	76

2012年 ディスクローチャー誌

2012年7月発行
ソニー銀行株式会社 経営企画部
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
TEL 03-6832-5903



企業サイト…ソニー銀行の概要、企業理念、ディスクローチャーなどをご覧ください。

<http://sonybank.net/>

The screenshot shows the Sony Bank website interface. At the top, there's a search bar and navigation tabs for '企業案内', 'ディスクローチャー', '商品・サービス', 'サイト情報', '採用情報', and 'お問い合わせ'. A prominent blue banner reads '東日本大震災で被災されたみなさまへ' (To all those affected by the Great East Japan Earthquake) with a link to '東日本大震災に関するソニー銀行の対応について' (About Sony Bank's response to the Great East Japan Earthquake). Below this, there's a 'NEWS' section with a list of recent news items, including '2012年業績発表' (2012 Annual Results), '2012年4月1日 新設期間のお知らせ' (Notice of new services starting April 1, 2012), and '2012年5月29日 人事異動に関するお知らせ' (Notice of personnel changes). On the right side, there are several promotional boxes for '口座開設はこちら' (Open an account here), 'キャンペーン' (Campaigns), '特別企画' (Special events), and 'ソニー銀行の職員生活' (Sony Bank employee life).

